

（案）

農薬評価書

ベンチアバリカルブイソプロピル （第6版）

2015年5月15日

食品安全委員会農薬専門調査会

目次

	頁
○ 審議の経緯.....	3
○ 食品安全委員会委員名簿.....	5
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	5
○ 要約.....	9
I. 評価対象農薬の概要.....	10
1. 用途.....	10
2. 有効成分の一般名.....	10
3. 化学名.....	10
4. 分子式.....	10
5. 分子量.....	10
6. 構造式.....	10
7. 開発の経緯.....	10
II. 安全性に係る試験の概要.....	12
1. 動物体内運命試験.....	12
(1) 吸収.....	12
(2) 分布.....	13
(3) 代謝.....	15
(4) 排泄.....	16
2. 植物体内運命試験.....	17
(1) ばれいしょ.....	17
(2) トマト.....	18
(3) トマト幼苗.....	18
(4) ぶどう.....	19
(5) はくさい.....	20
3. 土壌中運命試験.....	20
(1) 好氣的土壌中運命試験①.....	20
(2) 好氣的土壌中運命試験②.....	21
(3) 分解物の土壌中運命試験.....	21
(4) 土壌吸着試験.....	21
4. 水中運命試験.....	22
(1) 加水分解試験.....	22
(2) 水中光分解試験.....	22
5. 土壌残留試験.....	22
6. 作物残留試験.....	23

1	7. 一般薬理試験.....	23
2	8. 急性毒性試験.....	24
3	(1) 急性毒性試験.....	24
4	(2) 急性神経毒性試験.....	25
5	9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験.....	26
6	10. 亜急性毒性試験.....	26
7	(1) 90日間亜急性毒性試験（ラット）.....	26
8	(2) 90日間亜急性毒性試験（イヌ）.....	27
9	(3) 28日間亜急性毒性試験（ラット）.....	27
10	(4) 28日間亜急性毒性試験（マウス）.....	28
11	(5) 28日間亜急性神経毒性試験（ラット）.....	29
12	(6) 28日間亜急性経皮毒性試験（ラット）.....	30
13	11. 慢性毒性試験及び発がん性試験.....	30
14	(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）.....	30
15	(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）.....	30
16	(3) 2年間発がん性試験（マウス）.....	31
17	12. 生殖発生毒性試験.....	33
18	(1) 2世代繁殖試験（ラット）.....	33
19	(2) 発生毒性試験（ラット）①.....	34
20	(3) 発生毒性試験（ラット）②.....	34
21	(4) 発生毒性試験（ウサギ）.....	34
22	13. 遺伝毒性試験.....	34
23	14. その他の毒性試験.....	37
24	(1) 肝腫瘍のメカニズム試験.....	37
25	(2) 甲状腺腫瘍発生メカニズム試験.....	40
26	(3) 子宮腫瘍発生メカニズム試験.....	41
27		
28	Ⅲ. 食品健康影響評価.....	42
29		
30	・別紙1：代謝物/分解物/原体混在物略称.....	46
31	・別紙2：検査値等略称.....	47
32	・別紙3：作物残留試験成績（国内）.....	49
33	・別紙4：作物残留試験成績（海外）.....	53
34	・別紙5：推定摂取量.....	54
35	・参照.....	55
36		

1 <審議の経緯>

2 ー第 1 版関係ー

2003 年 12 月 19 日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び
基準値設定依頼（新規：きゅうり、トマト及びばれいしょ）
2003 年 12 月 25 日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価につ
いて要請（厚生労働省発食安第 1225008 号）
2003 年 12 月 26 日 関係書類の接受（参照 1～78）
2004 年 1 月 8 日 第 26 回食品安全委員会（要請事項説明）
2004 年 1 月 14 日 第 5 回農薬専門調査会
2004 年 6 月 2 日 追加資料受理（参照 79）
2004 年 6 月 30 日 第 13 回農薬専門調査会
2004 年 12 月 16 日 追加資料受理（参照 80）
2004 年 3 月 2 日 第 25 回農薬専門調査会
2005 年 8 月 19 日 追加資料受理（参照 81）
2005 年 10 月 12 日 第 37 回農薬専門調査会
2006 年 3 月 6 日 追加資料受理（参照 82）
2006 年 9 月 6 日 第 4 回農薬専門調査会総合評価第一部会
2006 年 9 月 25 日 第 3 回農薬専門調査会幹事会
2006 年 10 月 5 日 第 162 回食品安全委員会（報告）
2006 年 10 月 5 日 から 11 月 3 日まで国民からの意見・情報の募集
2006 年 11 月 15 日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2006 年 11 月 16 日 第 168 回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣に通知）（参照 83）
2007 年 4 月 26 日 残留農薬基準告示（参照 84）
2007 年 4 月 26 日 初回農薬登録

3

4 ー第 2 版関係ー

2007 年 11 月 29 日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び
基準値設定依頼（適用拡大：なす、キャベツ等）
2007 年 12 月 18 日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価につ
いて要請（厚生労働省発食安第 1218003 号）、関係書類の接
受（参照 85、86）
2007 年 12 月 20 日 第 220 回食品安全委員会（要請事項説明）
2008 年 3 月 5 日 第 37 回農薬専門調査会幹事会
2008 年 3 月 12 日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2008 年 3 月 13 日 第 230 回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣に通知）（参照 87）
2009 年 6 月 4 日 残留農薬基準告示（参照 88）

5

6 ー第 3 版関係ー

2009 年 11 月 2 日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び
基準値設定依頼（適用拡大：すいか）

2010年 2月 22日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安 0222第2号）、関係書類の接受（参照 89～101）

2010年 2月 25日 第321回食品安全委員会（要請事項説明）

2010年 11月 24日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かぼちゃ及びアスパラガス）

2010年 12月 2日 関係書類の接受（参照 102～104）

2011年 2月 1日 第70回農薬専門調査会幹事会

2011年 2月 7日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告

2011年 2月 10日 第366回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 106）

2012年 4月 26日 残留農薬基準告示（参照 107号）

1

2 ー第4版関係ー

2012年 3月 13日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：らっきょう）

2012年 5月 16日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安 0516第5号）

2012年 5月 21日 関係書類の接受（参照 108～110）

2012年 5月 24日 第432回食品安全委員会（要請事項説明）

2012年 10月 29日 第451回食品安全委員会（審議）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 111号）

2013年 8月 6日 残留農薬基準告示（参照 112号）

3

4 ー第5版関係ー

2013年 9月 27日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：いちご、ブロッコリー等）

2013年 12月 6日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安 1206第2号）

2013年 12月 10日 関係書類の接受（参照 113～115）

2013年 12月 16日 第498回食品安全委員会（要請事項説明）

2014年 1月 6日 追加資料受理（参照 116）

2014年 3月 24日 第508回食品安全委員会（審議）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 117）

2015年 2月 20日 残留農薬基準告示（参照 118）

5 ー第6版関係ー

2014年 11月 26日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かんきつ）

2015年 1月 8日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安 0108第9号）、関係書類の接受（参照 119～123）

2015年 1月 20日 第545回食品安全委員会（要請事項説明）

2015年 4月 22日 第44回農薬専門調査会評価第四部会

2015年 5月 15日 第123回農薬専門調査会幹事会

1 <食品安全委員会委員名簿>

(2011年1月6日まで) (2012年6月30日まで) (2012年7月1日から)

小泉直子(委員長)	小泉直子(委員長)	熊谷 進(委員長)
見上 彪(委員長代理*)	熊谷 進(委員長代理*)	佐藤 洋(委員長代理)
長尾 拓	長尾 拓	山添 康(委員長代理)
野村一正	野村一正	三森国敏(委員長代理)
畑江敬子	畑江敬子	石井克枝
廣瀬雅雄	廣瀬雅雄	上安平冽子
村田容常	村田容常	村田容常

*: 2009年7月9日から

*: 2011年1月13日から

2

3 <食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2006年3月31日まで)

鈴木勝士(座長)	小澤正吾	出川雅邦
廣瀬雅雄(座長代理)	高木篤也	長尾哲二
石井康雄	武田明治	林 真
江馬 眞	津田修治*	平塚 明
太田敏博	津田洋幸	吉田 緑

*: 2005年10月1日から

4

(2007年3月31日まで)

鈴木勝士(座長)	三枝順三	根岸友恵
廣瀬雅雄(座長代理)	佐々木有	林 真
赤池昭紀	高木篤也	平塚 明
石井康雄	玉井郁巳	藤本成明
泉 啓介	田村廣人	細川正清
上路雅子	津田修治	松本清司
臼井健二	津田洋幸	柳井徳磨
江馬 眞	出川雅邦	山崎浩史
大澤貫寿	長尾哲二	山手丈至
太田敏博	中澤憲一	與語靖洋
大谷 浩	納屋聖人	吉田 緑
小澤正吾	成瀬一郎	若栗 忍
小林裕子	布柴達男	

(2010年3月31日まで)

鈴木勝士(座長)	佐々木有	根岸友恵
林 真(座長代理*)	代田眞理子****	平塚 明
赤池昭紀	高木篤也	藤本成明

石井康雄
泉 啓介
上路雅子
臼井健二
江馬 眞
大澤貫寿
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
小林裕子
三枝順三

玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
出川雅邦
長尾哲二
中澤憲一
納屋聖人
成瀬一郎***
西川秋佳**
布柴達男

細川正清
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍

* : 2007年4月11日から

** : 2007年4月25日から

*** : 2007年6月30日まで

**** : 2007年7月1日から

(2012年3月31日まで)

納屋聖人(座長)
林 眞(座長代理)
相磯成敏
赤池昭紀
石井康雄
泉 啓介
上路雅子
臼井健二
太田敏博
小澤正吾
川合是彰
川口博明
小林裕子
三枝順三
佐々木有

代田眞理子
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
長尾哲二
永田 清
長野嘉介
西川秋佳
布柴達男
根岸友恵
根本信雄
八田稔久
平塚 明

福井義浩
藤本成明
細川正清
堀本政夫
本間正充
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
義澤克彦
吉田 緑
若栗 忍

(2014年3月31日まで)

・幹事会

納屋聖人(座長)
西川秋佳*(座長代理)
三枝順三(座長代理**)
赤池昭紀

上路雅子
永田 清
長野嘉介
本間正充

松本清司
山手丈至**
吉田 緑

・評価第一部会

上路雅子(座長)
赤池昭紀(座長代理)
相磯成敏

津田修治
福井義浩
堀本政夫

山崎浩史
義澤克彦
若栗 忍

・評価第二部会

吉田 緑 (座長)	桑形麻樹子	藤本成明
松本清司 (座長代理)	腰岡政二	細川正清
泉 啓介	根岸友恵	本間正充
・評価第三部会		
三枝順三 (座長)	小野 敦	永田 清
納屋聖人 (座長代理)	佐々木有	八田稔久
浅野 哲	田村廣人	増村健一
・評価第四部会		
西川秋佳* (座長)	川口博明	根本信雄
長野嘉介 (座長代理*; 座長**)	代田眞理子	森田 健
山手丈至 (座長代理**)	玉井郁巳	與語靖洋
井上 薫**		

* : 2013年9月30日まで

** : 2013年10月1日から

(2014年4月1日から)

・幹事会		
西川秋佳 (座長)	小澤正吾	林 真
納屋聖人 (座長代理)	三枝順三	本間正充
赤池昭紀	代田眞理子	松本清司
浅野 哲	永田 清	與語靖洋
上路雅子	長野嘉介	吉田 緑
・評価第一部会		
上路雅子 (座長)	清家伸康	藤本成明
赤池昭紀 (座長代理)	林 真	堀本政夫
相磯成敏	平塚 明	山崎浩史
浅野 哲	福井義浩	若栗 忍
篠原厚子		
・評価第二部会		
吉田 緑 (座長)	腰岡政二	細川正清
松本清司 (座長代理)	佐藤 洋	本間正充
小澤正吾	杉原数美	山本雅子
川口博明	根岸友恵	吉田 充
桑形麻樹子		
・評価第三部会		
三枝順三 (座長)	高木篤也	中山真義
納屋聖人 (座長代理)	田村廣人	八田稔久
太田敏博	中島美紀	増村健一
小野 敦	永田 清	義澤克彦
・評価第四部会		
西川秋佳 (座長)	佐々木有	本多一郎
長野嘉介 (座長代理)	代田眞理子	森田 健

井上 薫
加藤美紀

玉井郁巳
中塚敏夫

山手丈至
與語靖洋

要 約

アミノ酸アミドカーバメート系殺菌剤である「ベンチアバリカルブイソプロピル」（CAS No.177406-68-7）について、各種資料を用いて、食品健康影響評価を実施した。なお、今回、作物残留試験（かんきつ）の成績等が新たに提出された。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命（ラット）、植物体内運命（ばれいしょ、トマト等）、作物残留、亜急性毒性（ラット、マウス及びイヌ）、慢性毒性（イヌ）、慢性毒性/発がん性併合（ラット）、発がん性（マウス）、2 世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性等の試験成績である。

各種毒性試験結果から、ベンチアバリカルブイソプロピル投与による影響は、主に肝臓（肝細胞肥大等）、甲状腺（ろ胞上皮細胞過形成）及び血液（貧血）に認められた。神経毒性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。

発がん性試験では、肝臓（ラット及びマウス）、子宮（ラット）、甲状腺（マウス）に腫瘍の増加が認められたが、いずれも発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をベンチアバリカルブイソプロピル（親化合物のみ）と設定した。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 世代繁殖試験の 6.9 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.069 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

また、ベンチアバリカルブイソプロピルの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったため、急性参照用量（ARfD）は設定する必要がないと判断した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺菌剤

2. 有効成分の一般名

和名：ベンチアバリカルブイソプロピル

英名：benthiavalicarb-isopropyl (ISO 名)

3. 化学名

IUPAC

和名：イソプロピル[(*S*)-1-{[(*R*)-1-(6-フルオロ-1,3-ベンゾチアゾール-2-イル)-エチル]カルバモイル}-2-メチルプロピル]カーバメート

英名：isopropyl[(*S*)-1-{[(*R*)-1-(6-fluoro-1,3-benzothiazol-2-yl)-ethyl]carbamoyl}-2-methylpropyl]carbamate

CAS (No.177406-68-7)

和名：[(1*S*)-1-[[[(1*R*)-1-(6-フルオロ-2-ベンゾチアゾリル)エチル]アミノ]カルボニル]-2-メチルプロピル]カルバミン酸

英名：[(1*S*)-1-[[[(1*R*)-1-(6-fluoro-2-benzothiazolyl)ethyl]amino]carbonyl]-2-methylpropyl]carbamic acid

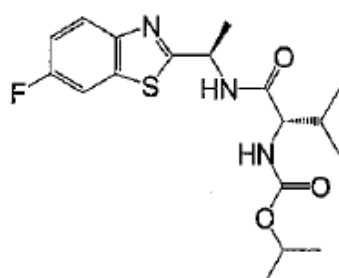
4. 分子式

C₁₈H₂₄FN₃O₃S

5. 分子量

381.46

6. 構造式



7. 開発の経緯

ベンチアバリカルブイソプロピルは、1992年に株式会社ケイ・アイ研究所により開発されたアミノ酸アミドカーバメート系殺菌剤であり、作用機構はリン脂質の生合成系阻害である。

- 1 今回、農薬取締法に基づく農薬登録申請（適用拡大：かんきつ）がなされている。
- 2

II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験[II.1~4]は、ベンチアバリカルブイソプロピルのフェニル環炭素を ^{14}C で均一に標識したもの(以下「[phe- ^{14}C]BVI」という。)及びバリン部の α -炭素を ^{14}C で標識したもの(以下「[val- ^{14}C]BVI」という。)を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合は比放射能(質量放射能)からベンチアバリカルブイソプロピルに換算した値(mg/kg 又は $\mu\text{g/g}$)を示した。代謝物/分解物/原体混在物略称及び検査値等略称は別紙1及び2に示されている。

1. 動物体内運命試験

(1) 吸収

① 血中濃度推移

Fischer ラット(一群雌雄各2又は5匹)に[phe- ^{14}C]BVI若しくは[val- ^{14}C]BVIを5 mg/kg 体重(以下[1.]において「低用量」という。)又は400 mg/kg 体重(以下[1.]において「高用量」という。)で単回経口投与し、血中濃度推移について検討された。

全血及び血漿中薬物動態学的パラメータは表1に示されている。

[val- ^{14}C]BVIの $C_{\max}$ 及び $T_{1/2}$ は[phe- ^{14}C]BVIに比べ高い値が認められた。(参照2)

表1 全血及び血漿中薬物動態学的パラメータ

標識体		[phe- ^{14}C]BVI				[val- ^{14}C]BVI			
投与量 (mg/kg 体重)		5		400		5		400	
性別		雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
全血	$T_{\max}(\text{hr})$	3.4	9.2	9.5	9.6	5.4	6.8	12.0	12.0
	$C_{\max}(\mu\text{g/g})$	0.32	0.42	6.55	7.18	0.56	0.50	26.2	20.6
	$T_{1/2}(\text{hr})$	15.1	34.9	10.4	35.7	312	363	259	214
	$\text{AUC}_{0-t}(\mu\text{g} \cdot \text{hr/g})$	4.52	10.7	107	126	32.8	29.9	2,000	1,410
血漿	$T_{\max}(\text{hr})$	2.0	4.4	10.5	10.4	6.0	6.0	13.6	9.6
	$C_{\max}(\mu\text{g/g})$	0.53	0.55	7.50	8.06	0.68	0.65	34.7	25.7
	$T_{1/2}(\text{hr})$	16.3	20.6	15.2	14.4	149	127	103	109
	$\text{AUC}_{0-t}(\mu\text{g} \cdot \text{hr/g})$	6.86	12.7	140	190	27.2	24.0	1,830	1,170

② 吸収率

胆汁中排泄試験[1.(4)②]より得られた総放射能回収率から、糞中排泄率及びケージ残渣中放射量の合計量を減じて算出された吸収率は低用量群で88.7~97.2%、高用量群で41.1~53.6%であった。(参照2)

(2) 分布

① 単回投与

Fischer ラット（一群雌雄各 12 匹）に [phe-¹⁴C]BVI 若しくは [val-¹⁴C]BVI を低用量又は高用量で単回経口投与し、体内分布試験が実施された。

主要臓器及び組織における残留放射能濃度は表 2 に示されている。

いずれの試験群においても組織中放射能は速やかに減少し、肝臓及び腎臓を含む全組織で投与 168 時間後には、[val-¹⁴C]BVI の低用量群の雄及び高用量群の雌雄におけるカーカス¹を除き 1%TAR を超える組織はなかった。（参照 2）

表 2 主要臓器及び組織における残留放射能濃度 (µg/g)

投与量	検体	性別	T _{max} 付近 ¹⁾	投与 168 時間後
5 mg/kg 体重	[phe- ¹⁴ C] BVI	雄	膀胱(8.43)、胆管(6.45)、肝臓(3.46)、脳下垂体(1.76)、前立腺(1.34)、甲状腺(1.18)、副腎(1.11)、リンパ節(1.10)、大動脈(1.08)、脂肪(0.97)、腎臓(0.95)、その他(0.7 未満)	肝臓(0.14)、その他(0.1 未満)
		雌	胆管(3.22)、肝臓(2.78)、膀胱(2.27)、リンパ節(2.25)、脳下垂体(1.69)、脂肪(1.40)、副腎(1.22)、腎臓(1.12)、卵巣(1.00)、その他(1.0 未満)	肝臓(0.11)、その他(0.10 未満)
	[val- ¹⁴ C] BVI	雄	胆管(7.19)、膀胱(4.51)、肝臓(3.99)、脾臓(1.64)、甲状腺(1.42)、副腎(1.30)、リンパ節(1.17)、腎臓(1.14)、脂肪(1.06)、その他(1.0 未満)	肝臓(0.34)、大動脈(0.22)、腎臓(0.20)、副腎(0.16)、心臓(0.15)、甲状腺(0.14)、肺(0.14)、前立腺(0.12)、膀胱(0.12)、皮膚(0.11)、気管(0.11)、血液(0.11)、その他(0.1 未満)
		雌	胆管(4.99)、リンパ節(4.12)、肝臓(3.21)、脾臓(1.82)、脂肪(1.56)、子宮(1.54)、副腎(1.38)、卵巣(1.38)、甲状腺(1.24)、腎臓(1.12)、褐色脂肪(1.09)、ハーダー腺(1.04)、大動脈(1.00)、その他(0.9 以下)	骨(0.35)、肝臓(0.29)、胆管(0.15)、腎臓(0.14)、副腎(0.12)、大動脈(0.10)、その他(0.1 未満)
400 mg/kg 体重	[phe- ¹⁴ C] BVI	雄	膀胱(330)、胆管(176)、リンパ節(103)、肝臓(91.0)、副腎(81.1)、大動脈(80.5)、甲状腺(68.2)、脂肪(57.7)、前立腺	肝臓(3.24)、肺(2.62)、脾臓(2.51)、その他(0.9 未満)

¹ 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという（以下同じ。）。

			(55.2)、その他(45.0未満)	
		雌	膀胱(158)、リンパ節(142)、脂肪(129)、胆管(122)、脳下垂体(112)、肝臓(92.6)、副腎(91.5)、褐色脂肪(90.2)、大動脈(83.9)、骨髄(64.5)、卵巣(63.3)、甲状腺(54.3)、脾臓(51.2)、その他(50未満)	肝臓(4.21)、その他(2.3未満)
		雄	膀胱(282)、リンパ節(159)、胆管(154)、肝臓(109)、脳下垂体(88.2)、甲状腺(79.9)、副腎(77.5)、脾臓(69.7)、前立腺(66.4)、大動脈(53.9)、脂肪(50.6)、その他(45未満)	胆管(18.6)、肝臓(18.1)、腎臓(12.5)、副腎(11.4)、大動脈(9.87)、心臓(9.61)、膀胱(8.70)、肺(8.19)、その他(8未満)
	[val- ¹⁴ C] BVI	雌	胆管(158)、脳下垂体(144)、膀胱(125)、リンパ節(123)、肝臓(100)、副腎(85.1)、大動脈(82.9)、脾臓(71.4)、褐色脂肪(70.0)、卵巣(67.5)、骨髄(65.8)、甲状腺(53.9)、脂肪(53.3)、ハーダー腺(52.1)、その他(50未満)	肝臓(15.7)、胆管(12.7)、腎臓(10.3)、大動脈(8.51)、副腎(7.64)、膀胱(6.50)、その他(6未満)

1) : 5 mg/kg 体重投与群は投与 6 時間後、400 mg/kg 体重投与群は投与 8 時間後。

② 反復投与

Fischer ラット (一群雌雄各 4 匹) に [val-¹⁴C]BVI を低用量で 7 又は 14 日間反復強制経口投与し、組織内分布試験が実施された。試料は最終投与 1、3、7 及び 14 日後に採取された。

組織内分布及び残留放射能の消長は表 3 に示されている。

7 日投与群の最終投与 1 日後で、組織中には雌雄それぞれ 1.9 及び 3.3% TAR の残留放射能が認められた。14 日投与群の最終投与 1 日後で、組織中に雌雄それぞれ 1.0 及び 2.4% TAR の残留放射能が認められた。組織内残留放射能は時間経過とともに減少し、14 日投与群の投与 14 日後で雌雄ともに皮膚及び血液を除き概ね 0.1% TAR 以下となった。組織内残留放射能は、いずれの時期においても雌に比較して雄に高い傾向が認められた。

残留放射能濃度は雌に比べ雄で高い傾向を示した。いずれの時期においても雌雄ともに消化管に最も高い濃度が認められ、14 日投与群の最終投与 14 日後には、雄ではハーダー腺及び心臓を除いて血液中濃度 (0.934 µg/g) 以下であり、雌では全ての組織において血液中濃度 (0.575 µg/g) 以下であり、特に放射能の残留する組織はないものと考えられた。(参照 95)

表 3 組織内分布及び残留放射能の消長 (μg/g) **永田専門委員修正**

群		雄	雌
7 日間 投与群	最終 投与 1 日 後	盲腸(7.97)、回腸(5.84)、空腸(3.68)、肝臓(3.13)、胆管(3.01)、結腸(2.61)、皮膚(2.58)、十二指腸(1.74)、下垂体(1.63)、骨髓(1.61)、その他(1.5 未満)	回腸(15.3)、盲腸(14.7)、結腸(6.72)、空腸(5.82)、肝臓(3.65)、十二指腸(3.13)、胆管(2.55)、甲状腺(1.53)、ハーダー腺(1.01)、その他(1.0 未満)
14 日間 投与群	最終 投与 1 日 後	回腸(18.6)、盲腸(12.3)、空腸(7.55)、胆管(5.22)、肝臓(5.11)、結腸(4.93)、十二指腸(4.92)、ハーダー腺(2.66)、下垂体(2.54)、腎臓(2.43)、甲状腺(2.13)、骨髓(2.12)、その他(2.0 未満)	盲腸(7.94)、回腸(7.37)、結腸(4.60)、肝臓(4.30)、胆管(4.24)、胃(2.57)、空腸(2.19)、十二指腸(1.69)、下垂体(1.67)、甲状腺(1.28)、その他(1.2 未満)
	最終 投与 7 日 後	肝臓(1.58)、ハーダー腺(1.24)、腎臓(1.17)、心臓(1.13)、甲状腺(1.12)、副腎(1.07)、動脈(1.06)、血液(0.96)、脾臓(0.96)、筋肉(0.96)、その他(0.96 未満)	肝臓(1.38)、腎臓(0.78)、甲状腺(0.77)、ハーダー腺(0.76)、胆管(0.72)、心臓(0.70)、血液(0.65)、その他(0.6 未満)
	最終 投与 14 日 後	心臓(1.04)、ハーダー腺(0.96)、血液(0.93)、筋肉(0.88)、肝臓(0.81)、皮膚(0.78)、腎臓(0.78)、動脈(0.78)、脾臓(0.68)、顎下腺(0.68)、肺(0.66)、甲状腺(0.65)、十二指腸(0.61)、その他(0.6 未満)	血液(0.58)、心臓(0.57)、ハーダー腺(0.53)、肝臓(0.53)、腎臓(0.51)、脾臓(0.47)、十二指腸(0.44)、筋肉(0.40)、小脳(0.40)、顎下腺(0.39)、甲状腺(0.39)、その他(0.35 未満)

(3) 代謝

① 単回投与

尿及び糞中排泄試験[1. (4)①]で得られた尿及び糞、胆汁中排泄試験[1. (4)②]で得られた尿、糞及び胆汁並びに体内分布試験[1. (2)①]で得られた血漿、肝臓及び腎臓を試料として代謝物同定・定量試験が実施された。

尿中からは未変化のベンチアバリカルブイソプロピルは検出されず、主要代謝物として M-15、M-18 及び M-19 が、投与後 72 時間にそれぞれ 0.4～1.2% TAR、0.1～0.7% TAR 及び 0.6～1.2% TAR 検出された。

投与後 120 時間に糞中からは、低用量群では未変化のベンチアバリカルブイソプロピルが 0.3～2.2% TAR、主要代謝物として M-15 が 21.1～31.5% TAR、高用量群では未変化のベンチアバリカルブイソプロピルが多く割合を占め、12.1～22.2% TAR 検出された。

血漿中、肝臓中及び腎臓中からは、未変化のベンチアバリカルブイソプロピルのほか、主要代謝物として M-15 及び M-18 が認められた。

胆汁中からは未変化のベンチアバリカルブイソプロピルは検出されず、主要代

1 謝物として M-15 のグルクロン酸抱合体である B11 が検出された。そのほか、代
2 謝物 M-3、M-15 及び多くの微量代謝物が認められた。

3 ベンチアバリカルブイソプロピルの主要代謝経路は、基本骨格の水酸化及びそ
4 の抱合であり、アミド結合の開裂も認められた。ベンチアバリカルブイソプロピ
5 ルはエポキシド中間体を経てグルタチオン抱合を受け代謝されると推定された。
6 さらに各代謝物のグルタチオン抱合体はシステイニルグリシン、システイン抱合
7 体を経てメルカプツール酸抱合体に代謝変換され、さらにメルカプツール酸はチ
8 オール体に分解され、次いでメチルスルフィドを経てメチルスルホンに酸化され
9 るものと推定された。（参照 2）

11 ② 反復投与における代謝物の同定・定量

12 ラットを用いた試験[1. (2) ②]で得られた血漿、尿及び糞を試料として代謝物
13 同定・定量試験が実施された。

14 血漿中代謝物の分析は微量のため分析できなかった。尿中には少量の代謝物
15 M-15、M-18 及び M-19 が確認された。単回投与試験と異なる代謝物として、尿
16 中に代謝物 M-19 の異性体と考えられる代謝物が認められた。（参照 95）

18 ③ ラット肝 S-9 における代謝試験

19 [phe-¹⁴C]BVI 又は[val-¹⁴C]BVI を 7.1～7.6 μmol/g protein でラット肝 S9 溶液
20 （約 2 mg protein/mL を含有）に添加し、ベンチアバリカルブイソプロピルの代
21 謝速度の測定及び代謝物の同定試験が実施された。

22 ベンチアバリカルブイソプロピルは経時的に減少し、消失半減期は 1.8～1.9
23 分であった。主要代謝物はグルタチオン抱合体及びベンゾチアゾール体が水酸化
24 された M-15 と同定された。

25 主要代謝経路はグルタチオン抱合化及び代謝物 M-15 への変換であると考えら
26 れた。（参照 3）

28 (4) 排泄

29 ① 尿及び糞中排泄

30 Fischer ラット（一群雌雄各 5 匹）に[phe-¹⁴C]BVI 又は[val-¹⁴C]BVI を低用量
31 若しくは高用量で単回経口投与して、尿及び糞中排泄試験が実施された。

32 投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率は表 4 に示されている。

33 排泄経路及び速度において、性差及び標識体の差はなく、いずれの投与群でも
34 放射能の排泄は早く、投与後 48 時間で 72%TAR 以上が排泄された。（参照 2）

36 表 4 投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率（%TAR）

標識体	[phe- ¹⁴ C]BVI		[val- ¹⁴ C]BVI	
投与量	5 mg/kg	400 mg/kg	5 mg/kg	400 mg/kg

性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
尿	14.3	24.9	8.41	13.1	9.0	22.3	7.1	11.5
糞	81.8	67.3	79.0	78.0	79.2	62.7	83.1	80.6
ケージ洗浄液	2.7	4.2	1.6	2.1	2.3	5.0	2.7	2.5
ケージ残渣	0.1	0.7	0.01	0.1	0.02	1.2	0.2	0.2
カーカス	0.1	0.03	0.2	0.4	1.5	0.8	1.5	1.1
組織	1.5	0.4	0.2	0.2	1.4	0.7	0.5	0.3
総回収率	100	97.5	89.4	93.8	93.4	92.7	95.0	96.3

② 胆汁中排泄

胆管カニニューレを挿入した Fischer ラット（一群雌雄各 3 匹）に [phe-¹⁴C]BVI 又は [val-¹⁴C]BVI を低用量若しくは高用量で単回経口投与して、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 48 時間の胆汁、尿及び糞中排泄率は表 5 に示されている。

投与後 48 時間の胆汁中排泄では、用量間で明らかな差が認められ、低用量群では 63.6～90.4%TAR が、高用量群では 27.8～40.3%TAR が排泄された。ラット体内において、投与放射能は低用量群では胆汁を介して糞中に主に排泄されたが、高用量群では吸収されず直接糞中に排泄されると考えられたものが増加した永田専門委員修文。（参照 2）

表 5 投与後 48 時間の胆汁、尿及び糞中排泄率 (%TAR)

標識体	[phe- ¹⁴ C]BVI				[val- ¹⁴ C]BVI			
	5 mg/kg		400 mg/kg		5 mg/kg		400 mg/kg	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
尿	5.96	4.2	10.3	2.1	9.3	19.1	13.1	3.8
糞	1.1	1.9	32.2	60.9	1.5	3.8	42.2	54.0
ケージ洗浄液	1.1	1.6	2.4	0.3	0.9	3.9	4.5	2.3
ケージ残渣	NS	0.2	0.01	0.01	0.01	ND	0.04	2.1
胆汁	86.6	90.4	37.4	40.3	78.1	63.6	27.8	30.7
カーカス	2.28	1.0	3.4	3.8	2.1	2.1	3.8	4.3
総回収率	97.1	99.3	85.8	107	91.8	92.5	91.5	97.2

NS：試料なし、ND：検出せず

2. 植物体内運命試験

(1) ばれいしょ

ばれいしょ（品種：Wilja）の種芋の発芽 15 日後に [phe-¹⁴C]BVI 又は [val-¹⁴C]BVI を 100 g ai/ha の用量で、土壤に散布し（土壤処理試験区）90 日後に成熟した塊茎及び茎葉を採取、又は種芋の発芽後、7 日間隔で茎葉に 6 回散布し（茎葉試験区）最終散布から 14 日後に成熟した塊茎及び茎葉を採取して、植物体内運命試験が実施された。

1 土壌処理試験区では、茎葉部で 0.0411～0.0781 mg/kg、塊茎で 0.0009～0.0010
2 mg/kg の残留放射能が検出された。茎葉部では、未変化のベンチアバリカルブイ
3 ソプロピルが 10.2～10.9%TRR、代謝物として、未同定代謝物 1、2、3 及び 6
4 が検出され、そのうち最大は未同定代謝物 1 の 29.5%TRR であった。茎葉処理
5 試験区では、茎葉部で 4.57～5.86 mg/kg、塊茎で 0.0026～0.0145 mg/kg の残留
6 放射能が検出された。茎葉部では、未変化のベンチアバリカルブイソプロピルが
7 87.8～90.3%TRR、代謝物として未同定代謝物 1、2 及び 6 が検出されたが、い
8 ずれも 3.2%TRR 以下であった。これらの代謝物は糖抱合体であり、アグリコン
9 部分は未同定代謝物 1 がベンチアバリカルブイソプロピルのベンチアゾール環
10 に水酸基が導入された化合物でその位置が特定されていないもの、未同定代謝物
11 2 がベンチアバリカルブイソプロピルのベンチアゾール環の 5 位に水酸基が導入
12 されたもの、未同定代謝物 6 がベンチアバリカルブイソプロピルのベンチアゾール
13 環 6 位のフッ素が脱離し、その位置に水酸基が導入されたものであると推定さ
14 れた。ベンチアバリカルブイソプロピルの光学異性体は検出されなかった。(参
15 照 4)

16 17 (2) トマト

18 トマト(品種: Ailsa Craig) に [phe-¹⁴C]BVI を各 100 g ai/ha の用量で、発芽
19 後、7～14 日間隔で計 6 回散布し、最終処理 14 日後、28 日後、35 日後、42 日
20 後、49 日後及び 56 日後に採取した果実及び葉部を検体とし、植物体内運命試験
21 が実施された。

22 果実における総残留放射能濃度は、最終散布 14 日後で 0.0181～0.0212 mg/kg、
23 56 日後で 0.0067～0.0072 mg/kg であった。14 日後の果実中の残留物は、未変
24 化のベンチアバリカルブイソプロピルが 88.8%TRR、未同定代謝物の総量が
25 8.2%TRR であり、未同定代謝物は最大で 4.2%TRR 検出された。56 日後の果実
26 中の残留物は、未変化のベンチアバリカルブイソプロピルが 54.7%TRR、未同定
27 代謝物の総量が 40.9%TRR であり、未同定代謝物は最大で 9.4%TRR 検出された。

28 葉部の残留放射能測定は 56 日後の試料についてのみ行われており、総残留放
29 射能濃度は 2.33 mg/kg であり、主要残留物として未変化のベンチアバリカルブ
30 イソプロピルが 95.1%TRR を占めた。

31 ベンチアバリカルブイソプロピルはトマトにおいてほとんど代謝されず、未変
32 化のベンチアバリカルブイソプロピルがトマトにおける主要残留物であった。

33 (参照 5)

34 35 (3) トマト幼苗

36 トマト幼苗(品種: ポンテローザ) に [phe-¹⁴C]BVI 又は [val-¹⁴C]BVI を、①水
37 耕液に 0.443～0.553 µg/mL の用量で添加した根部吸収試験、②0.177～1.6
38 µg/mL の用量でトマト幼苗の葉面局部塗布後の吸収・移行・代謝を観察した試験

が実施された。

ベンチアバリカルブイソプロピルは水耕液から速やかに吸収され、処理 7 日後に茎葉部に 34.3～39.1%**TAR** が、根部に 9.2～15.0%**TAR** が分布した。茎葉中の主要残留物は未変化のベンチアバリカルブイソプロピルであり、89.5～90.6%**TRR** を占めた。代謝物として M-11 及び M-15 が微量検出された。根での主要残留物はベンチアバリカルブイソプロピルであり、73.8～87.3%**TRR** を占めた。代謝物として M-3 が 11.0%**TRR**、M-11 及び M-15 が微量検出された。

葉面塗布 7 日後、処理部位から 93.6～99.7%**TAR** が回収され、ほとんどが未変化のベンチアバリカルブイソプロピルであり、代謝物として M-11 が微量検出された。他の部位への移行はごく微量であった。

トマト幼苗における主たる残留物は未変化のベンチアバリカルブイソプロピルであり、70%**TRR** 以上を占めた。代謝物は少数で、微量検出されたのみであった。

[phe-¹⁴C]BVI を添加した水耕処理の根部の主要代謝物は M-3 抱合体 (X) で、M-3 として 0.26 mg/kg (11.0%**TRR**) 検出された。[val-¹⁴C]BVI 処理では代謝物 M-11 及び M-15 が微量検出された。

ベンチアバリカルブイソプロピルは、トマト幼苗に吸収されると主にベンゾチアゾリルエチルカルバモイル部位の加水分解又は酸化により M-3 に代謝された。イソプロピル基の水酸化により M-11、ベンゾチアゾール環 5 位の水酸化により M-15 (抱合体として存在) に代謝された。これら代謝物は、グルコース、セルロース等の植物構成成分に取り込まれるものと推定された。(参照 7)

(4) ぶどう

ぶどう(品種: Reichensteiner)の茎葉に[phe-¹⁴C]BVI 又は[val-¹⁴C]BVI を各 100 g ai/ha の用量で、7～14 日間隔で計 6 回散布し、最終散布後 17 日以内に採取した果実及び葉部を検体とし、植物体内運命試験が実施された。

果実中における総残留放射能濃度は 0.241～0.327 mg/kg であった。残留物は未変化のベンチアバリカルブイソプロピルが 95.8～96.5%**TRR**、未同定代謝物の総量が 1.5～2.0%**TRR** であり、最も多かった未同定代謝物は 0.7～1.0%**TRR** であった。

葉部中の総残留放射能濃度は 14.0～23.1 mg/kg であった。残留物は未変化のベンチアバリカルブイソプロピルが 94.0～94.6%**TRR**、未同定代謝物の総量が 0.9～1.0%**TRR** であり、最も多かった未同定代謝物は 0.3～0.5%**TRR** であった。葉部抽出液からベンチアバリカルブイソプロピルの光学異性体は検出されなかった。

ベンチアバリカルブイソプロピルはぶどうにおいてほとんど代謝されず、未変化のベンチアバリカルブイソプロピルがぶどうにおける主要残留物であった。(参照 6)

(5) はくさい

ファイトトロン内で栽培されたはくさい(品種:舞風白菜)に、[phe-¹⁴C]BVIを225 g ai/haの用量で定植75日後に1回散布し、最終散布21及び56日後に外葉部及び結球部を採取して、植物体内運命試験が実施された。

結球部及び外葉部ともに放射能濃度はほぼ同等であり、結球部に73%、外葉に27%の放射能が存在した。

はくさい中放射能の約90%TRRは未変化のベンチアバリカルブイソプロピルであった。代謝物M-14、M-15及びM-11が検出されたが、ごく微量であった。そのほか、代謝物M-3の糖抱合体、代謝物M-11以外のバリン側鎖の水酸化物の糖抱合体が少量検出された。

ベンチアバリカルブイソプロピルは、一部がバリン側鎖の水酸化を受け又は開裂(代謝物M-3の生成)し糖抱合を受けるものの、大部分は未変化のベンチアバリカルブイソプロピルとして存在すると考えられた。(参照96)

3. 土壤中運命試験

(1) 好氣的土壤中運命試験①

[phe-¹⁴C]BVIを英国の砂壤土及び埴壤土に、[val-¹⁴C]BVIを英国の砂壤土にそれぞれ2 mg/kgの濃度で添加後、好氣的条件下、20℃の暗所で120又は365日間(365日間は砂壤土のみ)インキュベーションして、土壤中運命試験が実施された。

砂壤土の365日試験における抽出放射エネルギーは経時的に減少し、[phe-¹⁴C]BVI処理区(120日後34.9%TAR、365日後13.6%TAR)より[val-¹⁴C]BVI処理区(120日後5.0%TAR、365日後4.0%TAR)で速やかに減少した。120日試験では、抽出放射能は120日後に砂壤土で61.9%TAR、埴壤土で23.7~33.2%TARであった。

揮発性物質は経時的に増加し、[val-¹⁴C]BVI処理区では120日後に44.8%TAR、365日後に54.0%TARに達した。¹⁴CO₂の発生量が多かったことから、¹⁴CO₂捕集能力を増強させた120日間の追加試験を行ったところ、120日後の¹⁴CO₂の捕集率が53%であり、先の試験ではCO₂は完全に捕集できていなかったものと考えられた。[phe-¹⁴C]BVI処理区では、砂壤土に処理した365日の試験で、365日後20.1%TARの¹⁴CO₂を回収した。

抽出残渣中放射エネルギーは、[val-¹⁴C]BVI処理区の365日試験では59日後に41.2%TARまで増加し、365日後では26.5%TARまで低下した。[phe-¹⁴C]BVI処理区では、抽出残渣放射能は徐々に増加し、365日後に61.6%TARに達した。120日間試験では、砂壤土及び埴壤土ではそれぞれ22.5%TAR及び45.5~58.2%TARに達した。

[val-¹⁴C]BVI処理土壌から抽出された未変化のベンチアバリカルブイソプロ

ピルは、30日後に28.3%TAR、365日後には1%TAR以下であった。[phe-¹⁴C]BVI処理区では、未変化のベンチアバリカルブイソプロピルが120日試験で1.3～2.4%TAR、365日試験で0.3%TARであった。主要分解物はM-1、M-3、M-4及びM-5であり、最大量は土壌の種類により多少異なるが、それぞれ分解物M-1が9.8～27.7%TAR、分解物M-3が2.2～12.3%TAR、分解物M-4が7.6～9.8%TAR、分解物M-5が12.1～26.8%TARであった。

ベンチアバリカルブイソプロピルの土壌中での推定半減期は10.6～19.1日であった。主要分解物M-5の推定半減期は17.4～40.4日であった。

ベンチアバリカルブイソプロピルの土壌中での分解経路は、①ベンチアゾール環側のアミド結合の加水分解による分解物M-5の生成、②分解物M-5の脱アミノ化による分解物M-4の生成、③分解物M-4のケトン部分の還元による分解物M-3の生成、④さらに、エタノール側鎖の加水分解による分解物M-1の生成でないと考えられた。(参照8)

(2) 好氣的土壌中運命試験②

[phe-¹⁴C]BVIを軽埴土(茨城)及び埴壤土(静岡)の非滅菌又は滅菌土壌に0.75 mg/kgの濃度で添加後、好氣的条件下、30℃の暗所で56日間インキュベーションして、土壌中運命試験が実施された。

非滅菌土壌では、未変化のベンチアバリカルブイソプロピルは経時的に減少し、56日後に0.8～3.8%TAR、主要分解物としてM-1、M-3、M-4及びM-5が、いずれも7～28日後に最大となった後に減少し、56日後は最も多かった分解物M-5で6.0%TARであった。¹⁴CO₂の累積発生量は6.1～17.5%TARであった。

ベンチアバリカルブイソプロピルの推定半減期は3.1～7.2日、分解物M-5の推定半減期は16～29日であった。(参照9)

(3) 分解物の土壌中運命試験

分解物M-1、M-3及びM-4について埴壤土又は砂壤土を用いて好氣的条件下における土壌中運命試験が実施された。推定半減期は分解物M-1については4～13日、分解物M-3は2～7日、分解物M-4は0.06～0.18日であった。(参照10～12)

(4) 土壌吸着試験

4種類の国内土壌(2種類の黒ボク土:群馬及び茨城、造成土:静岡、灰色低地土:静岡)を用いて土壌吸着試験が実施された。

Freundlichの吸着係数K_{ads}は0.90～10.8、有機炭素含有率により補正した吸着係数K_{oc}は219～470であった。(参照13)

4. 水中運命試験

（1）加水分解試験

[phe-¹⁴C]BVIを pH 5（クエン酸ナトリウム）、pH 7（トリスマレイン酸ナトリウム）及び pH 9（四ホウ酸ナトリウム）の各緩衝液に 4 mg/L の濃度になるように添加し、25℃±0.5℃で 30 日間インキュベートし、加水分解試験が実施された。

本試験条件下では顕著な分解は認められなかった。複数の未同定分解物が検出され、主要分解物は未同定分解物-1 であり、生成量は 1.1% TAR（pH5、21 日）であった。異性化は認められなかった。分解が緩慢であったため、正確な推定半減期は算出できなかった。（参照 14）

（2）水中光分解試験

ベンチアバリカルブイソプロピルを滅菌した蒸留水及び自然水（静岡）に 2 µg/mL の濃度になるように添加し、24.8℃で 14 日間キセノン光照射（300～800 nm の範囲で 400 W/m²: 太陽光換算約 80 日）し、水中光分解試験が実施された。

光照射区における物質収支は、蒸留水において 93.5%、自然水において 97.1% であり、ベンチアバリカルブイソプロピルはキセノン光照射により分解されにくく、分解速度は極めて緩やかであった。太陽光に換算した推定半減期は、蒸留水で 740 日、自然水で 1,700 日であった。（参照 15）

5. 土壌残留試験

火山灰土・軽埴土（茨城）、造成土・埴壌土（静岡）及び沖積土・壤土（長野）を用いて、ベンチアバリカルブイソプロピル、分解物（M-1、M-3、M-4 及び M-5）及び原体混在物（S-L: ベンチアバリカルブイソプロピルの異性体）を分析対象化合物とした土壌残留試験（容器内及びほ場）が実施された。

結果は表 6 に示されている。（参照 16）

表 6 土壌残留試験成績（推定半減期）

試験	濃度	土壌	推定半減期(日)	
			ベンチアバリカルブ イソプロピル	ベンチアバリカルブ イソプロピル ＋分解物
容器内試験	0.75 mg/kg	火山灰・軽埴土	7.2	22
		造成・埴壌土	3.1	6.6
ほ場試験 1	225 g ai/ha	火山灰・軽埴土	26	28
		沖積・壤土	15	16
ほ場試験 2		火山灰・軽埴土	41.1	112
		沖積・壤土	19.3	105

注）容器内試験では純品、ほ場試験では顆粒水和剤（15%）の 2,000 倍希釈液を用いた。
 分析対象化合物：容器内試験及びほ場試験 2（分解物 M-1、M-3、M-4、M-5 及び S-L）
 ほ場試験 1（分解物 M-3 及び S-L）

6. 作物残留試験

果物、野菜等を用いて、ベンチアバリカルブイソプロピル、原体混在物 S-L 及び代謝物 M-3 を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

国内での試験結果は別紙 3、海外での試験結果は別紙 4 に示されている。

国内でのベンチアバリカルブイソプロピルの最大残留値は、最終散布 1 日後に収穫したみかん（果皮）の 2.17 mg/kg であった。海外でのベンチアバリカルブイソプロピルの最大残留値は、最終散布 1 日後に収穫したとうがらし（葉）の 24.9 mg/kg であった。原体混在物 S-L と代謝物 M-3 は定量限界未満か、検出されてもベンチアバリカルブイソプロピルと比べて少量であった。（参照 17～19、97～100、102～104、109、110、114～116、120、121）

上記の国内における作物残留試験に基づき、ベンチアバリカルブイソプロピルを暴露評価対象化合物とした際に食品中より摂取される推定摂取量が表 7 に示されている。（別紙 5 参照）なお、本推定摂取量の算定は、登録されている又は申請された使用方法からベンチアバリカルブイソプロピルが最大の残留を示す使用条件で、全ての適用作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

表 7 食品中より摂取されるベンチアバリカルブイソプロピルの推定摂取量

	国民平均 (体重:55.1 kg)	小児 (1～6 歳) (体重:16.5 kg)	妊婦 (体重:58.5 kg)	高齢者 (65 歳以上) (体重:56.1 kg)
摂取量 (μg/人/日)	45.2	27.2	50.9	53.9

7. 一般薬理試験

ラット、マウス及びウサギを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 8 に示されている。（参照 20）

表 8 一般薬理試験

試験の種類	動物種	動物数 匹/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢 一般状態	SD ラット	雄 5	0、200、600、 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし

試験の種類		動物種	動物数 匹/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
経系	自発運動量	ICR マウス	雄 8	0、200、600、 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし
	痙攣誘発	ICR マウス	雄 8	0、200、600、 2,000 (経口)	600	2,000	2,000 mg/kg 体重投与群で 強直性屈曲痙 攣の抑制が認 められた。
呼吸 循環 器系	収縮期血圧	SD ラット	雄 6	0、200、600、 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし
	心拍数	SD ラット	雄 6	0、200、600、 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし
腎機能	尿量、尿中 電解質、尿 浸透圧	SD ラット	雄 6	0、200、600、 2,000 (経口)	600	2,000	2,000 mg/kg 体重投与群で 尿浸透圧の上 昇が認められ た。
血液系	溶血作用	JW ウサギ	雄 6	1×10 ⁶ g/mL 1×10 ⁵ g/mL 1×10 ⁴ g/mL (<i>in vitro</i>)	1×10 ⁴ g/mL	—	影響なし

- ・マウス及びラットについてはベンチアバリカルブイソプロピル原体を CMC・Na 水溶液(0.5%w/v)に懸濁したものを検体として単回強制経口投与した。
- ・—：最小作用量は設定できず。

8. 急性毒性試験

(1) 急性毒性試験

ベンチアバリカルブイソプロピルの急性毒性試験が実施された。

結果は表9に示されている。(参照 21～31、90)

表9 急性毒性試験結果概要(原体)

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状、死亡例なし
経口	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状、死亡例なし
経口*	Wistar ラット 雌 3 匹	/		不活発状態、円背位及び立毛 死亡例なし
経皮	Wistar ラット 雌雄各 5 匹			症状、死亡例なし

吸入	SD ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)		呼吸困難、喘ぎ、自発運動低下、白色物質付着、赤色物質付着等 死亡例：4.6 mg/L
		>4.6	>4.6	

*：原体混在物の混在率を改善した原体を使用。

代謝物 M-1、M-3、M-4、M-5 及び M-15 並びに原体混在物 S-L、I-1 (R)、I-1 (S)、I-4、I-12 及び I-13 の急性毒性試験が実施された。
結果は表 10 に示されている。

表 10 急性経口毒性試験結果概要(代謝物及び原体混在物)

被験物質	LD ₅₀ (mg/kg 体重)	
	雄	雌
代謝物 M-1	545	467
代謝物 M-3	>2,000	>2,000
代謝物 M-4	>2,000	>2,000
代謝物 M-5	605	545
代謝物 M-15	>2,000	>2,000
原体混在物 S-L	>2,000	>2,000
原体混在物 I-1 (R)	>2,000	>2,000
原体混在物 I-1 (S)	>2,000	>2,000
原体混在物 I-4	>2,000	>2,000
原体混在物 I-12	1,200	840
原体混在物 I-13	>2,000	>2,000

(2) 急性神経毒性試験

SD ラット(一群雌雄各 5 匹)を用いた強制経口(原体：2,000 mg/kg 体重、溶媒：0.5%カルボキシメチルセルロース)投与による急性神経毒性試験が実施された。

死亡例はなかった。一般状態の変化及び詳細な症状観察並びに FOB 及び自発運動量測定において、投与による影響は認められなかった。

神経病理組織学的検査では、雄 5 例中 1 例に側脳室の拡張、他の 1 例に坐骨神経線維変性が認められ、雌 5 例中 1 例に坐骨神経及び腓骨神経の神経線維変性が認められたが、軽微な変化であり、他の検査において影響が認められないことから、本剤の毒性影響ではないと考えられた。

本試験における無毒性量は、雌雄とも本試験の最高用量 2,000 mg/kg 体重であると考えられた。急性神経毒性は認められなかった。(参照 91)

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼一次刺激性試験及び皮膚一次刺激性試験が実施された。眼粘膜に対しては僅かな刺激性を有し、皮膚刺激性は認められなかった。(参照 32～33)

Dunkin-Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験が実施された。Buehler 法では陰性であったが、Maximization 法では陽性であった。(参照 34～35)

10. 亜急性毒性試験

(1) 90日間亜急性毒性試験(ラット)

Fischer ラット(一群雌雄各 10 又は 20 匹)を用いた混餌(原体: 0、50、200、5,000 及び 20,000 ppm: 平均検体摂取量は表 11 参照)投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 11 90 日間亜急性毒性試験(ラット)の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	200 ppm	5,000 ppm	20,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.5	14.1	353	1,440
	雌	3.9	15.3	379	1,550

各投与群で認められた毒性所見は表 12 に示されている。

本試験において、5,000 ppm 以上投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加、GGT の増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 200 ppm(雄: 14.1 mg/kg 体重/日、雌: 15.3 mg/kg 体重/日)であると考えられた。(参照 36)

表 12 90 日間亜急性毒性試験(ラット)で認められた毒性所見

松本専門委員コメントに基づき事務局修正

投与群	雄	雌
20,000 ppm	- RBC 減少、PLT 増加 - 遊離 Chol、PL 及び Alb 増加 - 肝細胞肥大 - 腎及び精巣比重量増加	- Alb 増加 血清中TP 及びカルシウム増加 - 肝細胞肥大 - 心絶対重量増加
5,000 ppm 以上	- Ht 及び Hb 減少 血清中T.Chol 及び GGT 増加 血清中TP 及びカルシウム増加 - 肝及び副腎絶対及び比重量²増加	- Ht 及び Hb 減少 - PLT、血清中T.Chol、血清中総遊離 Chol、PL の増加及び GGT 増加 - A/G 比減少 - 肝絶対及び比重量、腎及び副腎絶対重量増加

² 体重比重量を比重量という(以下同じ。)

200 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし
------------	--------	--------

【松本専門委員より】

特に必要とも思いませんので、表 12、13、15、20 の「血清中」を削除してはどうでしょうか。

（２）90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、40、200 及び 1,000 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 13 に示されている。

40 ppm 以上投与群の雌で胸腺比重量減少が認められたが、背景データの範囲内であり、胸腺の病理組織学的所見では生理的退縮像と同様であったので、投与による影響とは考えられなかった。

本試験において、1,000 mg/kg 体重/日投与群の雄及び 200 mg/kg 体重/日以上投与群の雌で Alb の減少等が認められたので、無毒性量は雄で 200 mg/kg 体重/日、雌で 40 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 37）

表 13 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

松本専門委員コメントに基づき事務局修正

投与群	雄	雌
1,000 mg/kg 体重/日	・ RBC、Hb、Ht、MCHC 及び血清中カルシウム減少 ・ PLT、MCV、網状赤血球率、血清中TP 及び Alb 減少 ・ 血清中ALP、T.Bil 及び GGT 増加 ・ 結膜蒼白 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 肝細胞肥大及び肝クッパー細胞色素沈着	・ RBC、Hb、Ht、MCHC 及び血清中カルシウム減少 ・ PLT、MCV、網状赤血球率、血清中ALP、T.Bil 及び GGT 増加 ・ 肝絶対重量増加 ・ 肝細胞肥大及び肝クッパー細胞色素沈着
200 mg/kg 体重/日以上	200 mg/kg 体重/日以下、毒性所見なし	・ 血清中TP 及び 血清中Alb、血清中Alb 分画並びに 血清中分画量減少、及び A/G 比減少 ・ 肝比重量増加
40 mg/kg 体重/日以下		毒性所見なし

（３）28 日間亜急性毒性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 5 匹）を用いた混餌（原体：0、50、500、7,000、20,000 及び 50,000 ppm：平均検体摂取量は表 14 参照）投与による 28 日間亜急性毒性試験が実施された。

表14 28日間亜急性毒性試験(ラット)の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	500 ppm	7,000 ppm	20,000 ppm	50,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	4.5	45.1	621	1,870	4,920
	雌	4.6	47.8	656	1,860	4,890

各投与群で認められた毒性所見は表15に示されている。

本試験において、7,000 ppm以上投与群の雌雄でPLT増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも500 ppm(雄:45.1 mg/kg 体重/日、雌:47.8 mg/kg 体重/日)であると考えられた。(参照40、80)

表15 28日間亜急性毒性試験(ラット)で認められた毒性所見

松本専門委員コメントに基づき事務局修正

投与群	雄	雌
50,000 ppm	- 死亡(1例) - 体重増加抑制(投与1週以降の全投与期間) 血清中T.Chol、コレステロールエステル及びPL増加 - 甲状腺ろ胞細胞過形成	- Ht及びHb減少 - 甲状腺ろ胞細胞過形成 - 腎絶対及び比重量増加
20,000 ppm以上	- Hb、MCV、MCH及びMCHC減少 血清中遊離Chol増加 - 小葉中心性肝細胞肥大、肝細胞単細胞壊死、肝細胞分裂像増加及び肝細胞空胞化 - 腎及び精巣比重量増加	- MCV減少 - TP、GGT、血清中遊離Chol増加、T.Chol及びPL増加 - 肝比重量増加、小葉中心性肝細胞肥大、肝細胞単細胞壊死、肝細胞分裂像増加 - 腎比重量増加
7,000 ppm以上	- PLT増加 血清中TP増加 - 肝絶対及び比重量増加	- PLT増加 - コレステロールエステル増加 - 遊離脂肪酸減少
500 ppm以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(4) 28日間亜急性毒性試験(マウス)

B6C3F1マウス(一群雌雄各5匹)を用いた混餌(原体:0、50、500、7,000、20,000及び50,000ppm:平均検体摂取量は表16参照)投与による28日間亜急性毒性試験が実施された。

表16 28日間亜急性毒性試験(マウス)の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	500 ppm	7,000 ppm	20,000 ppm	50,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	10.7	105	1,410	3,970	9,470
	雌	12.7	120	1,610	4,380	10,800

各投与群で認められた毒性所見は表17に示されている。

本試験において、500 ppm以上投与群の雌雄で肝細胞単細胞壊死等が認められたので、無毒性量は雌雄とも50 ppm(雄:10.7 mg/kg 体重/日、雌:12.7 mg/kg 体重/日)であると考えられた。(参照39、80)

表17 28日間亜急性毒性試験(マウス)で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
50,000 ppm	- 摂餌量減少及び体重増加抑制(投与1週以降の全投与期間) - MCV及びMCH減少 - 副腎絶対及び比重量増加 - 胸腺絶対及び比重量減少 - 副腎皮質/髓質細胞肥大 - 胸腺萎縮	- 摂餌量減少 - RBC、Hb、MCV、MCH及びMCHC減少 - PLT増加 - 副腎皮質/髓質細胞肥大
20,000 ppm以上	- MCH減少 - 肝絶対及び比重量増加 - 腎絶対及び比重量減少	- Ht減少 - 卵巣絶対及び比重量減少 - 肝細胞分裂像増加及び肝細胞核異型化
7,000 ppm以上	- PLT増加 - 小葉中心性肝細胞肥大及び肝細胞核異型化 - 前胃角化亢進 - 腎比重量減少	- 肝絶対及び比重量増加 - 小葉中心性肝細胞肥大及び肝細胞空胞化 - 前胃角化亢進
500 ppm以上	肝細胞単細胞壊死、肝細胞巣状壊死、肝細胞空胞化及び肝細胞分裂像増加	肝細胞単細胞壊死
50 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

(5) 28日間亜急性神経毒性試験(ラット)

SDラット(一群雌雄各10匹)を用いた混餌(原体:0、200、2,000及び20,000 ppm:平均検体摂取量は表18参照)投与による28日間亜急性神経毒性試験が実施された。

表18 28日間亜急性神経毒性試験(ラット)の平均検体摂取量

投与群		200 ppm	2,000 ppm	20,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	17.7	174	1,850
	雌	19.3	186	1,850

本試験において、20,000 ppm投与群の雄で体重増加抑制(投与0~1週及び0~4週)及び食餌効率の低下が認められたので、無毒性量は雄で2,000 ppm(174

mg/kg 体重/日)、雌で 20,000 ppm (1,850 mg/kg 体重/日) であると考えられた。
亜急性神経毒性は認められなかった。(参照 38)

(6) 28日間亜急性経皮毒性試験(ラット)

SD ラット(一群雌雄各 10 匹)を用いた経皮投与(原体: 0、100、300 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒: 脱イオン水)による 28 日間亜急性経皮毒性試験が実施された。

300 及び 1,000 mg/kg 体重/日投与群の雄で、各投与群 3 例及び 1 例に落屑が認められ、100 mg/kg 体重/日投与群雌雄で、局所的痂皮が各 1 例認められたが、検体処理との相関は認められなかった。

全投与群の雌雄で皮膚の顆粒層内にケラトヒアリン顆粒の蓄積を伴う軽度の扁平上皮過形成がみられたが、局所的な処理による物理的刺激に対する反応であると考えられた。

本試験における無毒性量は、雌雄とも本試験の最高用量 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 92)

1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1年間慢性毒性試験(イヌ)

ビーグル犬(一群雌雄各 4 匹)を用いたカプセル経口(原体: 0、4、40 及び 400 mg/kg 体重/日)投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

いずれの投与群においても毒性所見は認められなかったことから、本試験における無毒性量は、雌雄とも本試験の最高用量 400 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 41)

(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)

Fischer ラット(慢性毒性試験群: 一群雌雄各 30 (26、52 及び 78 週にて雌雄各 10 匹ずつ計画殺)匹、発がん性試験群: 一群雌雄各 50 匹)を用いた混餌(原体: 0、50、200 及び 5,000 及び 10,000 ppm: 平均検体摂取量は表 19 参照)投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 19 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	200 ppm	5,000 ppm	10,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.5	9.9	250	518
	雌	3.2	12.5	318	649

各投与群で認められた毒性所見(非腫瘍性病変)は表 20 に、肝臓及び子宮における腫瘍性病変の発生頻度は表 21 に示されている。

腫瘍性病変としては、10,000 ppm 投与群の雄で肝細胞腺腫、5,000 ppm 以上投与群の雌で子宮腺癌の有意な増加が認められた。

本試験において、5,000 ppm 以上投与群の雌雄で肝、腎及び副腎絶対及び比重量増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 200 ppm (雄：9.9 mg/kg 体重/日、雌：12.5 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 42、81)

表 20 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)で認められた毒性所見
(非腫瘍性病変) **松本専門委員コメントに基づき事務局修正**

投与群	雄	雌
10,000 ppm	- 食餌効率低下及び軟便尾部結節 - Ht 及び Hb 減少 - 脾臓萎縮 - 腎リンパ球浸潤、腎硝子様円柱、腎線維化及び腎移行上皮過形成ハーダー腺腔拡張	- 食餌効率低下及び摂餌量増加 - 脾臓萎縮 - 腎リンパ球浸潤及び好塩基性尿細管
5,000 ppm 以上	- 摂餌量増加 - MCV 及び MCH 減少、PLT 増加 血清中TP 及び GGT 増加 肝、腎及び副腎絶対及び比重量増加 - 肝細胞脂肪化、肝細胞肥大、肝海綿性変性及び肝変異細胞巣 - 腎結石、慢性腎症、尿細管拡張及び腎硝子滴変性 - 甲状腺ろ胞上皮細胞過形成	- RBC、Ht、Hb、MCV 及び MCH 減少 - PLT、血清中カルシウム、T.Chol、遊離 Chol、PL、血清中TP 及び GGT 増加 肝、腎及び副腎絶対及び比重量増加 - 肝細胞脂肪化、肝細胞肥大及び肝マクロファージ/泡沫細胞集簇 - 糸球体硬化、腎結石、腎硝子様円柱及び腎褐色色素沈着 - 甲状腺ろ胞上皮細胞過形成 - ハーダー腺腔拡張
200 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

表 21 肝臓及び子宮における腫瘍性病変の発生頻度

	雄					雌				
投与量	0	50	200	5,000	10,000	0	50	200	5,000	10,000
所見/検査動物数	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
肝細胞腺腫	1	2	2	2	8*	4	0	2	1	2
肝細胞腺癌	0	2	0	0	2	0	0	0	1	0
子宮腺腫	-	-	-	-	-	1	0	2	2	0
子宮腺癌	-	-	-	-	-	3	3	4	13*	12*

Fisher の直接確率検定、* : $p \leq 0.05$

検査動物数は、発がん性試験群及び慢性毒性試験群(52 週、78 週)の合計である。

(3) 2 年間発がん性試験(マウス)

B6C3F1 マウス(発がん性試験群：一群雌雄各 50 匹、衛星群：一群雌雄各 20 匹(52 及び 78 週にて雌雄各 10 匹ずつ計画殺)を用いた混餌(原体：0、20、

100、2,500 及び 5,000 ppm：平均検体摂取量は表 22 参照）投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

表 22 2 年間発がん性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		20 ppm	100 ppm	2,500 ppm	5,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.7	13.7	358	731
	雌	3.7	18.6	459	928

各投与群で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）は表 23 に、甲状腺及び肝臓における腫瘍性病変の発生頻度は表 24 に示されている。

腫瘍性病変としては、5,000 ppm 投与群の雄で甲状腺ろ胞細胞腺腫が、2,500 ppm 以上投与群の雌雄で肝細胞腺腫が、雄で肝芽細胞腫及び肝細胞癌の有意な増加が認められた。

本試験において、2,500 ppm 以上投与群の雌雄で肝細胞肥大等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 100 ppm（雄：13.7 mg/kg 体重/日、雌：18.6 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 43）

表 23 2 年間発がん性試験（マウス）で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）

投与群	雄	雌
5,000 ppm	- 死亡率増加（試験終了時） - 削瘦、立毛、蒼白及び呼吸促迫（投与 79 週以降） - 腎尿細管空胞変性減少及び腎褐色色素沈着	- 肝細胞核大小不同性、肝マクロファージ集簇、肝炎症性細胞浸潤、肝細胞巣状壊死及び肝細胞単細胞壊死 - 卵巣萎縮
2,500 ppm 以上	- 体重増加抑制 - 食餌効率の低下 - PLT 及び骨髓巨核球増加 - 前胃潰瘍、前胃リンパ球浸潤及び扁平上皮過形成 - 肝及び副腎絶対及び比重量増加 - 肝小葉中間帯肝細胞脂肪化、肝細胞肥大、変異肝細胞巣、肝血管拡張、肝細胞核大小不同性、肝多核肝細胞、肝細胞巣状壊死、肝細胞単細胞壊死、肝マクロファージ集簇、肝炎症性細胞浸潤、肝小肉芽腫、肝細胆管/胆管増生、肝髓外造血、びまん性肝細胞脂肪化減少及び多核肝細胞出現増加 - 甲状腺ろ胞拡張及びろ胞細胞過形成 - 腎鉍質沈着減少、副腎皮質限局性肥	- PLT 増加 - 肝絶対及び比重量増加 - 卵巣絶対及び比重量減少 - 肝小葉中間帯肝細胞脂肪化、肝細胞肥大及び変異肝細胞巣 - 甲状腺ろ胞拡張及びろ胞細胞過形成 - 副腎皮質肥大/過形成

	大/過形成及び副腎皮質肥大/過形成	
100 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

表 24 甲状腺及び肝臓における腫瘍性病変の発生頻度

	雄					雌				
投与群 (ppm)	0	20	100	2,500	5,000	0	20	100	2,500	5,000
所見/検査動物数	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
甲状腺ろ胞細胞腺腫	0	1	0	4	9*	0	0	1	2	2
肝細胞腺腫	21	9*	17	51**	64**	5	3	4	27**	29**
肝芽細胞腫	0	0	0	12**	11**	0	0	0	0	0
肝細胞癌	12	13	12	36**	43**	3	3	3	7	6

Fisher の直接確率検定、* : $p \leq 0.05$ 、** : $p \leq 0.01$

12. 生殖発生毒性試験

(1) 2世代繁殖試験(ラット)

SD ラット(一群雌雄各 25 匹)を用いた混餌(原体: 0、100、1,000 及び 10,000 ppm: 平均検体摂取量は表 25 参照)投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 25 2 世代繁殖試験(ラット)の平均検体摂取量

投与群			100 ppm	1,000 ppm	10,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	6.9	68.5	702
		雌	7.7	76.0	771
	F ₁ 世代	雄	10.0	99.7	1,060
		雌	9.9	106	1,110

親動物では 10,000 ppm 投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加(P、F₁)、肝細胞肥大(P、F₁)が、1,000 ppm 投与群の雄で肝絶対及び比重量増加(P)、肝細胞肥大(P、F₁)が認められた。児動物では 10,000 ppm 投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加(F₁、F₂)が認められた。

本試験において、親動物では 1,000 ppm 投与群の雄及び 10,000 ppm 投与群の雌で肝細胞肥大等が認められ、児動物では 10,000 ppm 投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加が認められたので、無毒性量は親動物の雄で 100 ppm(P: 6.9 mg/kg 体重/日、F₁: 10.0 mg/kg 体重/日)、雌で 1,000 ppm(P: 76.0 mg/kg 体重/日、F₁: 106 mg/kg 体重/日)、児動物の雌雄で 1,000 ppm(P 雄: 68.5 mg/kg 体重/日、P 雌: 76.0 mg/kg 体重/日、F₁雄: 99.7 mg/kg 体重/日、F₁雌: 106 mg/kg 体重/日)であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 44)

1 (2) 発生毒性試験(ラット)①

2 SDラット(一群雌25匹)の妊娠7~19日に強制経口(原体:0、10、100及
3 び1,000 mg/kg体重/日、0.5%CMC・Na水溶液に懸濁)投与して、発生毒性試験
4 が実施された。

5 母動物では1,000 mg/kg体重/日投与群で肝絶対及び比重量増加が、100 mg/kg
6 体重/日以上投与群で副腎絶対及び比重量増加並びに肝肥大が認められた。

7 胎児では検体投与による影響は認められなかった。

8 本試験における無毒性量は、母動物で10 mg/kg体重/日、胎児で本試験の最高
9 用量1,000 mg/kg体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。
10 (参照45)

11
12 (3) 発生毒性試験(ラット)②

13 欧州当局からの要請に基づき妊娠5日からの投与による検体の影響を確認す
14 るため、SDラット(一群雌22匹)の妊娠5~19日に強制経口(原体:0、10、
15 100及び1,000 mg/kg体重/日、1%Tween80含有0.5%CMC・Na水溶液に懸濁)
16 投与して、発生毒性試験が実施された。

17 母動物の1,000 mg/kg体重/日投与群で肝比重量の有意な増加が、100 mg/kg
18 体重/日投与群で副腎の絶対及び比重量の有意な増加が認められた。胎児におい
19 ては、いずれの投与群においても検体投与の影響は認められなかった。

20 本試験における無毒性量は、母動物で10 mg/kg体重/日、胎児で本試験の最高
21 用量1,000 mg/kg体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。
22 (参照93)

23
24 (4) 発生毒性試験(ウサギ)

25 NZWウサギ(一群雌22匹)の妊娠6~28日に強制経口(原体:0、10、20
26 及び40 mg/kg体重/日、0.5%CMC・Na水溶液に懸濁)投与して、発生毒性試験
27 が実施された。

28 母動物では、40 mg/kg体重/日投与群で流産(2例)、肝肥大及び肝比重量の
29 増加が認められた。1例の流産は妊娠期間の後半に摂餌がみられず、母体の栄養
30 状態悪化に起因したものと考えられた。

31 胎児の外表、内臓及び骨格所見には投与による影響は認められなかった。

32 本試験における無毒性量は、母動物で20 mg/kg体重/日、胎児で本試験の最高
33 用量40 mg/kg体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参
34 照46)

35
36 13. 遺伝毒性試験 **本間専門委員、林専門委員のご指摘に従って事務局修正**

37 ベンチアバリカルブイソプロピルの細菌を用いた復帰突然変異試験、ラット肝
38 初代培養細胞を用いた*in vitro* UDS試験、マウスリンパ腫由来細胞を用いた遺

伝子突然変異試験、チャイニーズハムスター肺由来細胞(CHL)を用いた染色体異常試験、ヒトリンパ球を用いたコメット試験、~~BALB/c3T3細胞を用いた二段階形質転換試験~~、ラット肝細胞を用いた *in vivo* / *in vitro* UDS 試験、マウス肝臓における酸化 DNA 損傷試験、ラット肝臓・子宮における酸化 DNA 損傷試験、マウス骨髄細胞を用いた小核試験及びトランスジェニックマウスの肝臓を用いた伝子突然変異試験が行われた。結果は表 26 に示されている。細菌を用いた復帰突然変異試験の TA98 株において S9 存在下で 500~1,000 µg/プレート の用量で対照の 3~4.8 倍の復帰変異コロニー数の増加が認められたが、その他の試験は全て陰性であった。

TA98 株の S9 存在下で再現性のある陽性反応が認められたが、代謝物 I-12 などの原体混在物の混在率を低減した原体では陰性であったこと、培養細胞においては DNA 損傷性や伝子突然変異の誘発性は見られなかったこと、*in vivo* での評価においてマウス及びラットの肝臓等における酸化 DNA 損傷性が見られなかったこと、十分高用量まで試験されたラット肝細胞を用いた UDS 試験及び肝臓を標的としたトランスジェニックマウスを用いた伝子突然変異試験の *in vivo* 試験で陰性であったこと、さらに染色体異常の誘発性に関しては *in vitro*、*in vivo* ともに認められないこと、~~二段階形質転換試験は陰性であったことから~~、生体にとって特に問題となるような遺伝毒性はないものと考えられた。(参照 47~51、53~58、94)

【本間専門委員より】

遺伝毒性試験に「形質転換試験」が記載されています。本試験は遺伝毒性試験ではないため、その他の試験として扱う約束ではなかったかと思いますので、修正お願いいたします。

【林専門委員より】

本間専門委員の意見に同意します。

表 26 遺伝毒性試験概要(原体)

本間専門委員、林専門委員コメントに基づき事務局修正

試験		対象	投与量・処理濃度	結果
in vitro	復帰突然変異試験	Salmonella typhimurium (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株)	1 回目：8～5,000 μg/ﾌﾟﾚｰﾄ (+/-S9) 2 回目：32～5,000 μg/ﾌﾟﾚｰﾄ (+/-S9)	陽性 TA98 (+S9)
		Escherichia coli (WP2uvrA 株)	1 回目：15.8～5,000 μg/ﾌﾟﾚｰﾄ (+/-S9) * 2 回目：8.19～5,000 μg/ﾌﾟﾚｰﾄ (+/-S9) *	陰性
	UDS 試験	ラット肝細胞	実験 1：5～ 50 μg/mL 実験 2：15.6～500 μg/mL	陰性
	遺伝子突然変異試験	マウスリンパ腫由来細胞	3.75～120 μg/mL (+/-S9)	陰性

試験		対象	投与量・処理濃度	結果
		(L5178Y)		
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター肺由来細胞株 (CHL)	955～3,820 µg/mL (+/-S9)	陰性
	コメット試験	ヒトリンパ球	62.2～173 µg/mL (-S9) 173～800 µg/mL (+S9)	陰性
	二段階形質転換試験	BALB/c3T3 細胞	10.4～80.0 µg/mL	陰性
in vivo/ in vitro	UDS 試験	Fischer ラット(肝細胞) (一群雄 4 匹)	1,000、2,000 mg/kg 体重 (単回経口投与)	陰性
in vivo	酸化的 DNA 損傷試験 (肝臓)	B6C3F1 マウス (一群雌雄各 5 匹)	100、500 ppm (混餌投与) 雄：19.4、1,030 mg/kg 体重 雌：26.1、1,200 mg/kg 体重	陰性
	酸化的 DNA 損傷試験 (肝臓)	Fischer ラット (一群雌雄各 5 匹)	200、10,000 ppm(混餌投与) 雄：17.4、798 mg/kg 体重 雌：17.1、915 mg/kg 体重	陰性
	酸化的 DNA 損傷試験 (肝臓・子宮)	Fischer ラット (一群雌 10 匹)	200、10,000 ppm(混餌投与) 11.6、576 mg/kg 体重	陰性
	小核試験	ICR マウス (骨髓細胞) (一群雄 8 匹)	2,000 mg/kg 体重 (1 日 2 回経口投与)	陰性
	遺伝子突然変異試験	トランスジェニック マウス (Muta TM Mouse) (肝臓) (一群雄 5 匹)	1,000、2,000 mg/kg 体重 (1 日 1 回 5 日間経口投与)	陰性

+/-S9：代謝活性化系存在下及び非存在下

*：原体混在物の混在率を改善した原体を使用

代謝/分解物 M-1（主に土壌由来）、M-3（主に動物、植物及び土壌由来）、M-4（主に土壌由来）、M-5（主に土壌由来）及び M-15（主に動物及び植物由来）並びに原体混在物 S-L 及び I-12 の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。結果は表 27 に示されている。代謝/分解物 M-4 及び I-12 が TA98 株において S9 mix 存在下で各々対照の 6 倍（1,250 µg/プレート）及び 7.8 倍（320 µg/プレート）の増加が認められ、陽性であった。その他は全て陰性であった。

代謝/分解物 M-4 は土壌中分解物で、土壌中推定半減期が数時間という極めて短時間であること、また、原体混在物 I-12 は 0.5%以下の低い含有量であることを考えると、これらのものがヒトに健康被害をもたらすとは考え難かった。（参照 59～65）

表 27 遺伝毒性試験概要（代謝分解物及び原体混在物）

被験物質	試験	対象	投与量・処理濃度	結果
------	----	----	----------	----

被験物質	試験	対象	投与量・処理濃度	結果
M-1	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	156～5,000 µg/mL (-S9) 78.1～5,000 µg/mL (+S9)	陰性
M-3	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	78.1～5,000 µg/mL (+/-S9)	陰性
M-4	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	156～5,000 µg/mL (-S9) 78.1～5,000 µg/mL (+S9)	陽性 TA98 (+S9)
M-5	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	78.1～5,000 µg/mL (+/-S9)	陰性
M-15	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	156～5,000 µg/mL (+/-S9)	陰性
S-L	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	156～5,000 µg/mL (+/-S9)	陰性
I-12	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	本試験： 0.625～320 µg/mL (-S9) 10.0～1,280 µg/mL (+S9) 追加試験： 0.625～160 µg/mL (-S9)	陽性 TA98 (+S9)

+/-S9：代謝活性化系存在下及び非存在下

14. その他の毒性試験

(1) 肝腫瘍のメカニズム試験

① ラットを用いた肝2段階発がんイニシエーション試験

Fischer ラット（一群雄 12 匹）を用いた単回経口（原体：2,000 mg/kg 体重）投与による 10 週間の発がんイニシエーション試験（イニシエーター陽性対照物質：DEN、プロモーター：PB）が実施された。

GST-P 陽性細胞巢の数及び面積を指標としたところ、投与群は陽性細胞巢の数及び面積において溶媒投与群との反応に差がなく、DEN 投与群と比較すると統計学的に有意な低値を示した。

本試験条件下では、ベンチアバリカルブイソプロピルは肝臓に対する発がんイ

ニシエーション作用はないと考えられた。（参照 66）

②ラットを用いた肝 2 段階発がんプロモーション試験

Fischer ラット（一群雄 12 匹）を用いた混餌（原体：10,000 ppm；587～634 mg/kg 体重/日に相当）投与による 8 週間発がんプロモーション試験（イニシエーター：DEN、プロモーター陽性対照物質：PB）が実施された。

DEN+ベンチアバリカルブイソプロピル投与群及び DEN+PB 群で有糸分裂像が増加し、また、GST-P 陽性細胞巢の数及び面積が増加した。

本試験条件下では、ベンチアバリカルブイソプロピルは DEN をイニシエーターとした場合にプロモーション作用を示すと考えられた。（参照 67）

③マウスを用いた薬物代謝酵素誘導及び肝細胞増殖確認試験

B6C3F1 マウス（一群雌雄各 8 匹）を用いた 1 日 1 回 7 日間強制経口（原体：10 及び 1,000 mg/kg 体重/日）投与による薬物代謝酵素誘導及び肝細胞増殖確認試験が実施された。

1,000 mg/kg 体重投与群の雌雄で肝絶対及び比重量の増加、総 P450 量の増加、P450 分子種の増加（Cyp1a1（1a2）、Cyp2b1（2b2）及び Cyp3a11）及び肝細胞肥大、雄で肝細胞壊死が認められた。BrdU 免疫組織染色の標識率は投与群と対照群で明らかな差は認められなかった。

ベンチアバリカルブイソプロピル投与によりマウスの肝臓に増加した CYP 分子種は、PB 投与による酵素誘導パターンと類似していた。また、細胞増殖活性に対する影響は極めて弱いと考えられた。（参照 68）

④ラットを用いた薬物代謝酵素誘導及び肝細胞増殖確認試験

Fischer ラット（一群雌雄各 8 匹）を用いた 1 日 1 回 7 日間強制経口（原体：10 及び 1,000 mg/kg 体重/日）投与による薬物代謝酵素誘導及び肝細胞増殖確認試験が実施された。

1,000 mg/kg 体重投与群の雌雄で肝絶対及び比重量の増加、CYP 分子種（CYP2B1（2B2）、CYP3A2）の増加、雄で CYP1A1（1A2）及び総 CYP 量の増加が認められた。BrdU 免疫組織染色の標識率は投与群と対照群で有意な差は認められなかった。（参照 69）

⑤マウスを用いた肝細胞増殖活性測定

B6C3F1 マウスの肝中 UDP-GT 活性、血清中 TSH、T₃及び T₄の測定 [14. (2) ①] で得られたマウスの肝臓試料を用いて PCNA 免疫組織化学検査が実施された。

PCNA 標識率に有意な差は認められなかった。（参照 70）

⑥ ラット及びマウスにおける肝脂質過酸化量測定

Fischer ラット(一群雌雄各5匹)及びB6C3F1マウス(一群雌雄各5匹)を用いて7日間混餌(ラット:原体:0、50及び10,000 ppm;雄:0、3.6及び753、雌:0、3.7及び729 mg/kg 体重/日に相当、マウス:原体:0、100及び5,000 ppm;雄:0、19.4及び1,070、雌:0、21.4及び1,370 mg/kg 体重/日に相当)投与し、過酸化脂質量を蛋白量1 mg当たりのチオバルビツール酸価(TBA価)として算出することにより肝中脂質過酸化量の測定が行われた。

ラットの10,000 ppm投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加が、雄でTBA価増加が、マウスの5,000 ppm投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加及びTBA価増加が認められた。

肝脂質過酸化能の程度は、マウス雄>マウス雌・ラット雄であり、酸化ストレスの程度がマウス雄で最も強度であり、マウス雌とラット雄は同程度であった。(参照80)

⑦ ラット及びマウス肝臓における肝細胞増殖活性測定

ラット及びマウス28日間反復経口投与試験[10.(3)及び10.(4)]、ラット90日間亜急性毒性試験[10.(1)]並びにマウス90日間亜急性毒性試験(マウス発がん性試験[11.(3)]の予備試験)から得られた保存肝臓試料を用いて、肝臓におけるPCNA標識率の測定が行われた。

ラット28日間では、50,000 ppm群に増加傾向がみられたが、有意ではなかった。

ラット90日間では対照群とほぼ同等であった。

マウス28日間では、20,000及び50,000 ppm群でPCNA標識率の有意な増加がみられ、高投与群における細胞増殖活性が認められた。

マウス90日間では、20,000 ppm群に増加傾向がみられたが、有意ではなかった。

以上のことより、肝細胞腫瘍が誘発されたマウスに高用量のベンチアバリカルブイソプロピルを投与すると、肝細胞の増殖活性が増加すると考えられた。(参照71)

<まとめ>

高用量のベンチアバリカルブイソプロピルはラット及びマウスの肝臓に対してCYP分子種の薬物代謝酵素誘導を示し、ラットを用いた肝2段階発がん試験では、イニシエーション作用は認められず、プロモーション作用が認められた。また、発がん用量を投与した雄ラット及び雌雄マウスにおいて肝脂質過酸化量の増加が認められた。これらのことから、雄ラット及び雌雄マウスに認められた本剤による肝腫瘍発生は、代謝酵素誘導及び脂質過酸化が関わる肝発がんプロモーション作用によるものと考えられた。

(2) 甲状腺腫瘍発生メカニズム試験

①マウスの肝中 UDP-GT 活性、血清中 TSH、 T_3 及び T_4 の測定試験

B6C3F1 マウス(一群雄 6 匹)を用いた混餌(原体: 0、100 及び 5,000 ppm ; 0、17.0 及び 855 mg/kg 体重/日に相当)投与による 7 及び 14 日間の肝中 UDP-GT 活性、血清中 TSH、 T_3 及び T_4 の測定試験が実施された。

5,000 ppm 投与群で肝ミクロソーム中の UDP-GT 活性の増加、血清中 T_4 の減少、肝絶対及び比重量の増加、肝肥大及び肝臓の暗色化が認められた。血清中 TSH 及び T_3 には変化が認められなかった。(参照 72)

②マウス血清中 TSH 測定試験

B6C3F1 マウス(一群雄 12 匹)を用いた混餌(原体: 0、100 及び 5,000 ppm ; 0、15.7 及び 810 mg/kg 体重/日に相当)投与による 16 週間のマウス血清中 TSH 測定試験が実施された。

5,000 ppm 投与群で血清中 TSH の増加が認められた。

マウスの肝中 UDP-GT 活性、血清中 TSH、 T_3 及び T_4 の測定試験[14. (2) ①]で肝ミクロソーム中の UDP-GT 活性の増加、血清中 T_4 の減少が認められたことに加え、本試験で血清中 TSH 濃度の増加が認められたことから、ベンチアバリカルブイソプロピルによる甲状腺腫瘍の発生は、内分泌ホルモンのフィードバック調節の結果に起因することが一因であると考えられた。(参照 73)

③ラットの肝中 UDP-GT 活性、血清中 TSH、 T_3 及び T_4 の測定試験

Fischer ラット(一群雄 10 匹)を用いた混餌(原体: 0、200 及び 10,000 ppm ; 0、13.3 及び 661 mg/kg 体重/日に相当)投与による 14 日間の肝中 UDP-GT 活性、血清中 TSH、 T_3 及び T_4 の測定試験が実施された。

10,000 ppm 投与群で摂餌量の増加、肝ミクロソーム中の UDP-GT 活性の増加、血清中 T_4 の減少、肝絶対及び比重量の増加及び肝肥大が認められた。血清中 TSH は有意ではないが増加傾向が認められ、血清中 T_3 には変化は認められなかった。

ベンチアバリカルブイソプロピルはラット肝臓の UDP-GT を誘導することにより血清中 T_4 を減少させ、そのフィードバック機構により甲状腺を刺激した(ろ胞上皮細胞過形成)と考えられた。(参照 74)

<まとめ>

ベンチアバリカルブイソプロピルはラット及びマウスの肝臓の UDP-GT を誘導することで血清中 T_4 を減少させ、そのフィードバック機構により甲状腺機能が亢進し、マウスで甲状腺腫瘍が、ラットで甲状腺ろ胞上皮細胞過形成が誘発されたと考えられた。

(3) 子宮腫瘍発生メカニズム試験

① 卵巣摘出ラットを用いた子宮肥大試験

卵巣摘出 Fischer ラット(一群雌6匹)を用いた1日1回14日間の強制経口(原体:0、10、100及び1,000 mg/kg 体重)投与による子宮肥大試験が実施された。

子宮重量はいずれの投与群でも溶媒対照群と同程度であり、病理組織学検査においても未熟な子宮組織以外に所見は観察されなかった。子宮内膜細胞のBrdU標識率にも差は認められなかった。

本試験条件下では、ベンチアバリカルブイソプロピルの子宮肥大作用及び子宮の細胞増殖作用は認められず、エストロゲン作用を示唆する変化は認められないと考えられた。(参照75)

② ラットの卵巣、子宮及び肝中アロマターゼ活性、肝のエストロゲン代謝酵素測定及び血清中ホルモン測定

Fischer ラット(一群雌10匹)を用いた混餌(原体:0、200及び10,000 ppm; 0、11.6及び576 mg/kg 体重/日に相当)投与による8週間の子宮腫瘍発生メカニズム試験が実施された。

10,000 ppm 投与群で肝臓中の酵素(アロマターゼ、エストラジオール-2-ヒドロキシラーゼ及びエストラジオール-4-ヒドロキシラーゼ)活性の増加、肝絶対及び比重量の増加、肝臓の暗色化が認められた。卵巣及び子宮中のアロマターゼ活性、血清中の黄体形成ホルモン、17 β -エストラジオール及びプロゲステロンの濃度、17 β -エストラジオール/プロゲステロン比並びに卵巣及び子宮の重量変化は認められなかった。(参照56、76~77)

<まとめ>

本剤は子宮肥大試験で陰性であり、また、血清のエストロゲン等のホルモンレベルに影響を及ぼさなかった。一方、肝臓のエストロゲン関連代謝酵素の測定結果から、エストロゲンより発がん性の高い4-ヒドロキシエストラジオール生成も高いレベルにあった可能性が示唆されたので、これが子宮腺癌が増加した要因になった可能性も考えられたが、食品安全委員会は子宮腺癌の発癌機構については現時点では不明であると結論した。

(4) 二段階形質転換試験 **本間専門委員、林専門委員コメントに基づき事務局追記**

マウス全胎児由来 BALB/c 3T3 細胞に原体を 10.4~80.0 μ g/mL の濃度で添加して二段階形質転換試験が実施され、結果は陰性であった。(参照52)

Ⅲ．食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて農薬「ベンチアバリカルブイソプロピル」の食品健康影響評価を実施した。なお、今回、作物残留試験（かんきつ）の成績等が新たに提出された。

^{14}C で標識したベンチアバリカルブイソプロピルのラットを用いた動物体内運命試験において、血漿中濃度は 2.0～6.0 時間（低用量）、9.6～13.6 時間（高用量）で最高に達し、吸収率は低用量で 88.7～97.2%で、高用量で 41.1～53.6%と算出された。投与放射能は、低用量では主に胆汁を介して糞中に排泄され、高用量では主に直接糞中に排泄されると考えられた。組織内分布は肝臓及び腎臓で高かったが、組織内の放射能濃度は速やかに減少し、投与 168 時間後は全組織において 1%TAR 以下であった。尿中からは未変化のベンチアバリカルブイソプロピルは検出されず、主要代謝物は M-15、M-18 及び M-19 であった。糞中からは、低用量では未変化のベンチアバリカルブイソプロピルのほか、主要代謝物として M-15 が検出され、高用量では未変化のベンチアバリカルブイソプロピルが多く割合を占めた。主要代謝経路は基本骨格の水酸化及び抱合と考えられた。

^{14}C で標識したベンチアバリカルブイソプロピルの植物体内運命試験において、いずれの作物においても約 90%TRR が未変化のベンチアバリカルブイソプロピルであった。

ベンチアバリカルブイソプロピル、原体混在物 S-L 及び代謝物 M-3 を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。ベンチアバリカルブイソプロピルの最大残留値は、国内ではみかん（果皮）の 2.17 mg/kg、海外ではとうがらし（葉）の 24.9 mg/kg であった。原体混在物 S-L 及び代謝物 M-3 は定量限界未満か、検出されてもベンチアバリカルブイソプロピルと比べて少量であった。

各種毒性試験結果から、ベンチアバリカルブイソプロピル投与による影響は、主に肝臓（肝細胞肥大等）、甲状腺（ろ胞上皮細胞過形成）及び血液（貧血）に認められた。神経毒性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体にとって問題となる遺伝毒性は認められなかった。

ラットにおいては雄で肝細胞腺腫、雌で子宮腺癌、マウスにおいては雌雄で肝細胞腺腫、雄で甲状腺ろ胞細胞腺腫、肝芽細胞腫及び肝細胞癌の発生頻度増加がそれぞれ認められたが、各腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をベンチアバリカルブイソプロピル（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表 28 に示されている。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 世代繁殖試験の 6.9 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.069 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

また、ベンチアバリカルブイソプロピルの単回経口投与等により生ずる可能性の

1 ある毒性影響は認められなかったため、急性参照用量（ARfD）は設定する必要が
2 ないと判断した。

3

ADI	0.069 mg/kg 体重/日
（ADI 設定根拠資料）	繁殖試験
（動物種）	ラット
（期間）	2 世代
（投与方法）	混餌
（無毒性量）	6.9 mg/kg 体重/日
（安全係数）	100

ARfD 設定の必要なし

4

5 参考

6 <米国>（2006 年）

cRfD	0.099 mg/kg 体重/日
（cRfD 設定根拠資料）	慢性毒性/発がん性併合試験
（動物種）	ラット
（期間）	2 年間
（投与方法）	混餌
（無毒性量）	9.9 mg/kg 体重/日
（安全係数）	100

ARfD 設定の必要なし

7

8 <欧州>（2007 年）

ADI	0.1 mg/kg 体重/日
（ADI 設定根拠資料）	慢性毒性/発がん性併合試験
（動物種）	ラット
（期間）	2 年間
（投与方法）	混餌
（無毒性量）	9.9 mg/kg 体重/日
（安全係数）	100

ARfD 設定の必要なし

9

10

1

表28 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 ¹⁾
ラット	90日間亜急性毒性試験	0、50、200、5,000、 20,000 ppm	雄：14.1 雌：15.3	雄：353 雌：379	雌雄：肝絶対及び 比重量増加、GGT の増加等
		雄：0、3.5、14.1、353、 1,440 雌：0、3.9、15.3、379、 1,550			
	28日間亜急性毒性試験	0、50、500、7,000、 20,000、50,000 ppm	雄：45.1 雌：47.8	雄：621 雌：656	雌雄：PLT 増加 等
		雄：0、4.5、45.1、621、 1,870、4,920 雌：0、4.6、47.8、656、 1,860、4,890			
	28日間亜急性神経毒性試験	0、200、2,000、20,000 ppm	雄：174 雌：1,850	雄：1,850 雌：—	雄：体重増加抑制 及び食餌効率の 低下 雌：毒性所見なし (神経毒性は認 められない)
		雄：0、17.7、174、1,850 雌：0、19.3、186、1,850			
	2年間慢性毒性/発がん性 併合試験	0、50、200、5,000、 10,000 ppm	雄：9.9 雌：12.5	雄：250 雌：318	雌雄：肝、腎及び 副腎絶対及び比 重量増加等
		雄：0、2.5、9.9、250、 518 雌：0、3.2、12.5、318、 649			
	2世代繁殖試験	0、100、1,000、10,000 ppm	親動物 P雄：6.9 P雌：76.0 F ₁ 雄：10.0 F ₁ 雌：106 児動物 P雄：68.5 P雌：76.0 F ₁ 雄：99.7 F ₁ 雌：106	親動物 P雄：68.5 P雌：771 F ₁ 雄：99.7 F ₁ 雌：1,110 児動物 P雄：702 P雌：771 F ₁ 雄：1,060 F ₁ 雌：1,110	親動物 雌雄：肝細胞肥大 等 児動物 雌雄：肝絶対及び 比重量増加 (繁殖能に対す る影響は認めら れない)
		P雄：0、6.9、68.5、 702 P雌：0、7.7、76.0、 771 F ₁ 雄：0、10.0、99.7、 1,060 F ₁ 雌：0、9.9、106、 1,110			

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 ¹⁾
	発生毒性試験 ①	0、10、100、1,000	母動物：10 胎児：1,000	母動物：100 胎児：－	母動物：副腎絶対 及び比重量増加 並びに肝肥大 胎児：毒性所見な し (催奇形性は認 められない)
	発生毒性試験 ②	0、10、100、1,000	母動物：10 胎児：1,000	母動物：100 胎児：－	母動物：副腎絶対 及び比重量増加 胎児：毒性所見な し (催奇形性は認 められない)
マウス	28日間亜急性 毒性試験	0、50、500、7,000、 20,000、50,000 ppm 雄：0、10.7、105、 1,410、3,970、9,470 雌：0、12.7、120、 1,610、4,380、10,800	雄：10.7 雌：12.7	雄：105 雌：120	雌雄：肝細胞単細 胞壊死等
	2年間発がん 性試験	0、20、100、2,500、 5,000 ppm 雄：0、2.7、13.7、358、 731 雌：0、3.7、18.6、459、 928	雄：13.7 雌：18.6	雄：358 雌：459	雌雄：肝細胞肥大 等
ウサギ	発生毒性試験	0、10、20、40	母動物：20 胎児：40	母動物：40 胎児：－	母動物：肝比重量 増加等 胎児：毒性所見な し (催奇形性は認 められない)
イヌ	90日間亜急性 毒性試験	0、40、200、1,000	雄：200 雌：40	雄：1,000 雌：200	雌雄：Albの減少 等
	1年間慢性毒 性試験	0、4、40、400	雌雄：400	雌雄：－	雌雄：毒性所見な し

－：最小毒性量は設定できなかった。

1)：備考に最小毒性量で認められた所見の概要を示す。

1
2
3
4

1 <別紙1:代謝物/分解物/原体混在物略称>

略称	化学名
M-1	6-フルオロ-2-ヒドロキシベンゾチアゾール
M-3	1-(6-フルオロ-2-ベンゾチアゾリル)エチルアルコール
M-4	(6-フルオロ-2-ベンゾチアゾリル)エチルケトン
M-5	I-1-(6-フルオロ-2-ベンゾチアゾリル)エチルアミン
M-11	N-[1-(6-フルオロ-2-ベンゾチアゾリル)エチル]-2-イソプロポキシカルボニルアミノ-3-メチル-3-ヒドロキシブタンアミド
M-15	イソプロピル[(S)-1-[I-1-(6-フルオロ-5-ヒドロキシベンゾチアゾール-2-イル)-エチルカルバモイル]-2-メチルプロピル]カーバメート
M-18	N-[1-(6-フルオロ-5-メチルスルフォニル-2-ベンゾチアゾリル)エチル]-2-イソプロポキシカルボニルアミノ-3-メチルブタンアミド
M-19	N-[1-(6-フルオロ-5-メチルスルフォニル-2-ベンゾチアゾリル)エチル]-2-イソプロポキシカルボニルアミノ-3-メチル-3-ヒドロキシブタンアミド
B11	M-15のO-グルクロン酸抱合体
X	M-3の抱合体
未同定代謝物1	—
未同定代謝物2	—
未同定代謝物3	—
未同定代謝物6	—
未同定分解物1	—
原体混在物 S-L	—
原体混在物 I-1 (R)	—
原体混在物 I-1 (S)	—
原体混在物 I-4	—
原体混在物 I-12	—
原体混在物 I-13	—

2 —: 未同定

3

1 <別紙2：検査値等略称>

略称	名称
A/G 比	アルブミン／グロブリン比
ai	有効成分量 (active ingredient)
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
AUC	薬物濃度曲線下面積
BrdU	5-ブロモ-2'-デオキシウリジン
Chol	コレステロール
C _{max}	最高濃度
CMC・Na	カルボキシメチルセルロースナトリウム
CYP	チトクローム P450
DEN	ジエチルニトロソアミン
FOB	機能観察総合評価
GGT	γ-グルタミルトランスフェラーゼ [=γ-グルタミルトランスペプチダーゼ (γ-GTP)]
GST-P	胎盤型グルタチオン S-トランスフェラーゼ
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
MCH	平均赤血球血色素量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
8-OHdG	8-ヒドロキシ 2'-デオキシグアノシン
PB	フェノバルビタール
PCNA	増殖性細胞核抗原
PHI	最終使用から収穫までの日数
PL	リン脂質
PLT	血小板数
RBC	赤血球数
T _{1/2}	消失半減期
T ₃	トリヨードチロニン
T ₄	チロキシン
TAR	総投与 (処理) 放射能
TBA	チオバルビツール酸

略称	名称
T.Bil	総ビリルビン
T.Chol	総コレステロール
T _{max}	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
TSH	甲状腺刺激ホルモン
UDP-GT	ウリジン二リン酸グルクロニルトランスフェラーゼ
UDS	不定期 DNA 合成

1

1 <別紙3: 作物残留試験成績(国内)>

作物名 (分析部位) 実施年度	試験 回場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)				
					ベンチアバリカル ブイソプロピル		S-L		M-3
					最高値	平均値	最高値	平均値	
だいず (乾燥子実) 2004年度	2	種子処理 + 散布 225WDG	3 ^a	3 ^a 7 ^a 14 ^a	0.01 <0.01 <0.01	0.01* <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	—
ばれいしょ (塊茎) 2000年度	2	225 WDG	3	7 14 21	<0.005 <0.005 0.006	<0.005 <0.005 0.005*	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	—
ばれいしょ (塊茎) 2006年度	2	50 WDG	3	7 14 21	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	—
はくさい (茎葉) 1999年度	2	225 WDG	3	7 14 21	0.596 0.063 0.007	0.252 0.034 0.013*	0.012 <0.005 <0.005	0.008* <0.005 <0.005	<0.01 <0.01 <0.01
はくさい (茎葉) 2006年度	2	19~72 SC	3	7 14 21	0.17 0.03 <0.01	0.08 0.02 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	—
キャベツ (茎葉) 2002年度	2	225 WDG	3 ^a	3 ^a 7 ^a 14	0.03 <0.01 <0.01	0.015 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	—
ブロッコリー (露地) (花蕾) 2008年度	2	100~128 WP	3	1 3 7	0.38 0.27 0.16	0.303 0.233 0.085	—	—	—
たまねぎ (鱗茎) 1999年度 2001年度	2	113~225 WDG	3	7 14 21	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	<0.01 <0.01 <0.01
たまねぎ (鱗茎) 2007年度	2	80 SC	3	7 14 21	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	—
ねぎ (茎葉) 2002年度	2	225 WDG	3	3 ^a 7 ^a 14	1.04 0.57 0.22	0.688 0.365 0.140*	<0.02 <0.02 <0.02	<0.015 <0.015 <0.015	—
アスパラガス (茎) 2009年度	2	93~100 WDG	3	1 3 7	0.08 0.04 <0.01	0.065 0.03 <0.01	—	—	—
トマト (果実) 2000年度	2	225 WDG	3	1 3 7	0.371 0.356 0.335	0.243 0.241 0.211	0.021 0.020 0.019	0.014 0.013 0.011	<0.01 <0.01 <0.01
ミニトマト (果実) 2004年度	2	225 WDG	3	1 7 14	0.72 0.67 0.68	0.52 0.56 0.52	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	—

作物名 (分析部位) 実施年度	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)				
					ベンチアバリカル ブイソプロピル		S-L		M-3
					最高値	平均値	最高値	平均値	
ミニトマト (果実) 2006年度	2	60~72 SC	3	1	0.20	0.123	<0.01	<0.01	—
				7	0.21	0.120	<0.01	<0.01	
				14	0.17	0.105	<0.01	<0.01	
				21	0.19	0.100	<0.01	<0.01	
なす (果実) 2002年度	2	225 WDG	4	1	0.73	0.430	<0.01	<0.01	—
				3	0.42	0.248	<0.01	<0.01	
				7	0.17	0.085	<0.01	<0.01	
きゅうり (果実) 2000年度	2	188~225 WDG	3	1	0.151	0.101	0.008	0.006*	<0.01
				3	0.080	0.055	<0.005	<0.005	<0.01
				7	0.023	0.020	<0.005	<0.005	<0.01
きゅうり (果実) 2007年度	2	48~72 SC	3	1	0.11	0.072	<0.005	<0.005	—
				3	0.05	0.034	<0.005	<0.005	
				7	0.02	0.011*	<0.005	<0.005	
かぼちゃ (果実) 2008年度	2	75~150 WP	3	1 ^a	0.12	0.075	—	—	—
				3 ^a	0.07	0.048			
				7	0.06	0.038			
すいか (果実) 2002年度	2	225 WDG	5	1 ^a	0.04	0.02*	<0.01	<0.01	—
				3	0.06	0.02*	<0.01	<0.01	
				7	0.06	0.02*	<0.01	<0.01	
すいか (果実) 2008年度	2	75~150 WDG	3	1 ^a	<0.01	<0.01	—	—	—
				3	<0.01	<0.01			
				7	<0.01	<0.01			
メロン (果実) 2002年度	2	225 WDG	5	1 ^a	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	—
				3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
				7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
みかん (果肉) 2008年度	2	120 SC	3	1	0.01	0.01*	—	—	—
				3	0.03	0.015*			
				7	0.03	0.019			
				14	0.03	0.02			
みかん (果皮) 2008年度	2	120 SC	3	1	2.17	1.66	—	—	—
				3	2.01	1.60			
				7	1.68	1.31			
				14	1.74	1.30			
みかん (果肉) 2009年度	2	158~168 SC	3	1	0.02	0.015*	—	—	—
				7	<0.01	0.01*			
				14	0.01	0.01*			
				21	0.02	0.013*			
				35	0.01	0.01*			
				56	<0.01	0.01*			

作物名 (分析部位) 実施年度	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)				
					ベンチアバリカル ブイソプロピル		S-L		M-3
					最高値	平均値	最高値	平均値	
みかん (果皮) 2009年度	2	158~168 SC	3	1 7 14 21 35 56	1.74 1.85 1.50 1.69 1.59 1.63	1.16 1.12 1.05 1.16 0.898 0.903	—	—	—
なつみかん (果実) 2008年度	2	139~168 SC	3	1 3 7 14	0.38 0.25 0.11 0.08	0.19 0.109 0.058 0.044	—	—	—
すだち (果実) 2008年度	1	120 SC	3	1 3 7 14	0.24 0.11 0.08 0.04	0.24 0.11 0.08 0.04	—	—	—
かぼす (果実) 2008年度	1	148 SC	3	1 3 7 14	0.16 0.12 0.11 0.07	0.16 0.12 0.10 0.07	—	—	—
いちご (施設) (果実) 2008年度	1	100 WP	3	1 3 7	0.58 0.40 0.25	0.500 0.375 0.180	—	—	—
いちご (施設) (果実) 2009年度	1	75 WP	3	1 3 7	0.24 0.21 0.15	0.200 0.175 0.110	—	—	—
ぶどう (果実) 2000年度	2	525 WDG	3	30 45 60	0.877 0.790 0.630	0.738 0.545 0.346	0.057 0.052 0.031	0.039 0.038 0.024	—
ぶどう (果実) 2007年度	2	72 SC	3	14 ^a 21 ^a 28 ^a	0.772 0.569 0.27	0.418 0.345 0.194	0.007 0.005 0.006	0.006* 0.005* 0.006*	—
ぶどう (果実) 2009年度	1	72 SC	3	7 ^a 14 ^a 28 ^a 42 56	0.35 0.27 0.22 0.23 0.17	0.31 0.24 0.185 0.20 0.17	—	—	—
いちじく (露地) (果実) 2008年度	2	156~200 WP	3	1 3 7	0.36 0.24 0.13	0.325 0.195 0.105	—	—	—
らっきょう (鱗茎) 2009年度	2	100 WDG	3	7 ^a 14 21	0.01 <0.01 <0.01	0.01* <0.01 <0.01	—	—	—

- 1 注) ・WDG：顆粒水和剤 SC：フロアブル剤 WP：水和剤
2 ・一部に定量限界未満を含むデータの平均を計算する場合は、定量限界値を検出したとして
3 計算し、*印を付した。
4 ・－：分析しなかった。
5 ・S-L体はベンチアバリカルブイソプロピルと同分子量である。
6 ・M-3はベンチアバリカルブイソプロピルに換算済みである。換算係数はベンチアバリカル
7 ブイソプロピル/M-3=1/1.9である。
8 ・農薬の使用回数及び使用時期（PHI）が登録又は申請された使用方法から逸脱している場
9 合は、回数又はPHIに^aを付した。
10 ・全てのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。
11
12
13

1 <別紙4: 作物残留試験成績(海外)>

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)					
					ベンチアバリカル ブイソプロピル		S-L		M-3	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
とうがらし (施設) (実) 2003年	1	169 WP	2	1	0.41	0.37	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				3	0.33	0.32	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				5	0.28	0.25	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				7	0.13	0.11	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			3	1	0.53	0.45	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				3	0.36	0.34	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				5	0.34	0.34	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				7	0.18	0.15	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
とうがらし (施設) (葉) 2003年	1	169 WP	2	1	20.1	19.6	0.43	0.38	<0.04	<0.04
				3	18.8	18.2	0.30	0.27	<0.04	<0.04
				5	16.8	15.9	0.48	0.31	0.07	0.06
				7	13.2	11.6	0.34	0.29	0.07	0.07
			3	1	24.9	21.8	0.62	0.56	0.07	0.07
				3	19.9	19.2	0.57	0.48	0.07	0.07
				5	18.3	17.9	0.52	0.46	0.07	0.07
				7	16.3	15.4	0.53	0.46	0.08	0.07
とうがらし (施設) (実) 2003年	1	87.5 WDG	4	1	0.58	0.54	0.03	0.03	<0.02	<0.02
				3	0.47	0.42	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				5	0.32	0.30	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				7	0.26	0.25	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
とうがらし (施設) (葉) 2003年	1	87.5 WDG	4	1	8.00	7.60	<0.04	<0.04	<0.02	<0.02
				3	7.23	6.64	<0.04	<0.04	<0.02	<0.02
				5	6.40	6.03	<0.04	<0.04	<0.02	<0.02
				7	4.42	4.17	<0.04	<0.04	<0.02	<0.02
ばれいしょ 2004年	1	87.5 WDG	4	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			5	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				31	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

注) ・WDG: 顆粒水和剤 WP: 水和剤

・全てのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。

1 <別紙5: 推定摂取量>

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重: 55.1kg)		小児(1~6歳) (体重: 16.5kg)		妊婦 (体重: 58.5kg)		高齢者(65歳以上) (体重: 56.1kg)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
ばれいしょ	0.005	38.4	0.19	34	0.17	41.9	0.21	35.1	0.18
はくさい	0.252	17.7	4.46	5.1	1.29	16.6	4.18	21.6	5.44
はなやさい (ブロッコリー)	0.303	5.2	1.58	3.3	1.00	5.5	1.67	5.7	1.73
ねぎ	0.14	9.4	1.32	3.7	0.52	6.8	0.95	10.7	1.50
トマト	0.56	32.1	17.98	19	10.64	32	17.92	36.6	20.50
ナス	0.43	12	5.16	2.1	0.90	10	4.30	17.1	7.35
きゅうり	0.101	20.7	2.09	9.6	0.97	14.2	1.43	25.6	2.59
ぶどう	0.738	8.7	6.42	8.2	6.05	20.2	14.91	9	6.64
アスパラガス	0.07	1.7	0.12	0.7	0.05	1	0.07	2.5	0.18
かぼちゃ	0.05	9.3	0.47	3.7	0.19	7.9	0.40	13	0.65
すいか	0.02	7.6	0.15	5.5	0.11	14.4	0.29	11.3	0.23
みかん(果肉)	0.02	17.8	0.36	16.4	0.33	0.6	0.01	26.2	0.52
みかん(果皮)	1.66	0.1	0.17	0.1	0.17	0.1	0.17	0.1	0.17
なつみかん(果実)	0.19	1.3	0.25	0.7	0.13	4.8	0.91	2.1	0.40
その他のかんきつ類 (果実)	0.24	5.9	1.42	2.7	0.65	2.5	0.60	9.5	2.28
いちご	0.50	5.4	2.70	7.8	3.90	5.2	2.60	5.9	2.95
その他の果実	0.33	1.2	0.40	0.4	0.13	0.9	0.30	1.7	0.56
合計			45.2		27.2		50.9		53.9

注) ・残留値は、申請されている使用時期・回数のうち最大の残留を示す各試験区の平均残留値を用いた(参照 別紙3)。

・「ff」: 平成17~19年の食品摂取頻度・摂取量調査(参照105)の結果に基づく食品摂取量(g/人/日)

・「摂取量」: 残留値及び農産物摂取量から求めたベンチアバリカルブイソプロピルの推定摂取量(μg/人/日)

・だいず、キャベツ、たまねぎ、メロン及びらっきょうは、全て定量限界未満であったことから、摂取量の計算に用いなかった。

・トマトについては、トマト及びミニトマトのうち、残留値の最も高いミニトマトの値を用いた。

・その他の果実については、いちじくの値を用いた。

・その他のかんきつ類(果実)については、すだち及びかぼすのうち、残留値の最も高いすだちの値を用いた。

1 <参照>

- 1 農薬抄録ベンチアバリカルブイソプロピル（殺菌剤）：クミアイ化学工業株式会社、2005年改訂、一部公表
- 2 ¹⁴C-標識ベンチアバリカルブイソプロピルを用いたラット体内における代謝試験（GLP対応）：Covance Laboratories Ltd（英）、2001年、未公表
- 3 ベンチアバリカルブイソプロピルのラット肝 S-9 における代謝試験（GLP対応）：クミアイ化学工業株式会社 生物科学研究所、2001年、未公表
- 4 ばれいしょにおけるベンチアバリカルブイソプロピルの代謝試験（GLP対応）：Covance Laboratories Ltd（英）、2001年、未公表
- 5 トマトにおけるベンチアバリカルブイソプロピルの代謝試験（GLP対応）：Covance Laboratories Ltd（英）、2001年、未公表
- 6 ぶどうにおけるベンチアバリカルブイソプロピルの代謝試験（GLP対応）：Covance Laboratories Ltd（英）、2001年、未公表
- 7 ベンチアバリカルブイソプロピルのトマト幼苗における代謝・移行性試験（GLP対応）：クミアイ化学工業株式会社 生物科学研究所、2001年、未公表
- 8 好氣的土壤中運命試験（その1）（GLP対応）：Covance Laboratories（英）、2001年、未公表
- 9 好氣的土壤中運命試験（その2）（GLP対応）：クミアイ化学工業株式会社 生物科学研究所、2001年、未公表
- 10 M-1の好氣的土壤における分解（GLP対応）：Covance Laboratories（英）、2001年、未公表
- 11 M-3の好氣的土壤における分解（GLP対応）：Covance Laboratories（英）、2001年、未公表
- 12 M-4の好氣的土壤における分解（GLP対応）：Covance Laboratories（英）、2002年、未公表
- 13 土壤吸着性試験：クミアイ化学工業株式会社 生物科学研究所、1999年、未公表
- 14 加水分解運命試験（GLP対応）：Covance Laboratories Ltd（英）、2000年、未公表
- 15 水中光分解運命試験：クミアイ化学工業株式会社 生物科学研究所、1999年、未公表
- 16 土壤残留試験成績：クミアイ化学工業株式会社、2000年、未公表
- 17 作物残留試験成績：財団法人 日本食品分析センター、未公表
- 18 作物残留試験成績：クミアイ化学工業株式会社 生物科学研究所、未公表
- 19 作物残留試験成績：株式会社エコプロ・リサーチ、未公表
- 20 生体機能への影響に関する試験 原体における一般薬理試験（GLP対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001年、未公表

- 21 ラットにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : 財団法人食品農医薬品安全性評価センター、1998 年、未公表
- 22 マウスにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : 財団法人食品農医薬品安全性評価センター、1998 年、未公表
- 23 ラットにおける急性経皮毒性試験 (GLP 対応) : 財団法人食品農医薬品安全性評価センター、1998 年、未公表
- 24 ラットにおける急性吸入毒性試験 (GLP 対応) : WIL Research Laboratories, Inc (米国)、2000 年、未公表
- 25 代謝物 M-1 のラットにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : 財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 26 代謝物 M-3 のラットにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : 財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 27 代謝物 M-4 のラットにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : 財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 28 代謝物 M-5 のラットにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : 財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2000 年、未公表
- 29 代謝物 M-15 のラットにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : 財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 30 混在物 S-L のラットにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : 財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 31 混在物 I-12 のラットにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : 財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 32 ウサギを用いた眼刺激性試験 (GLP 対応) : Huntingdon Life Limited (英国)、2000 年、未公表
- 33 ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (GLP 対応) : Huntingdon Life Limited (英国)、1999 年、未公表
- 34 モルモットを用いた皮膚感作性試験 (GLP 対応) : Huntingdon Life Limited (英国)、2000 年、未公表
- 35 モルモットを用いた皮膚感作性試験 (GLP 対応) : Huntingdon Life Limited (英国)、2000 年、未公表
- 36 ラットを用いた飼料混入投与による 90 日間反復経口投与毒性試験 (GLP 対応) : 財団法人食品農医薬品安全性評価センター、1998 年、未公表
- 37 ビーグル犬を用いたカプセル投与による 90 日間反復経口投与毒性試験 (GLP 対応) : 財団法人食品農医薬品安全性評価センター、1999 年、未公表
- 38 ラットを用いた飼料混入投与による 28 日間反復投与神経毒性試験 (GLP 対応) : Huntingdon Life Limited (英国)、2002 年、未公表
- 39 マウスを用いた 4 週間反復経口投与毒性試験 ; クミアイ化学 生物科学研究所、1996 年、未公表

- 40 ラットを用いた 4 週間反復経口投与毒性試験；クミアイ化学 生物科学研究所、1996 年、未公表
- 41 ビーグル犬を用いた経口投与による 1 年間反復投与毒性試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 42 ラットを用いた飼料混入投与による反復経口投与毒性試験/発がん性併合試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 43 マウスを用いた飼料混入投与による発がん性試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 44 ラットを用いた二世世代繁殖毒性試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、1999 年、未公表
- 45 ラットにおける催奇形性試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2000 年、未公表
- 46 ウサギにおける催奇形性試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2000 年、未公表
- 47 細菌を用いた復帰突然変異試験（GLP 対応）：Covance Laboratories（英）、1999 年、未公表
- 48 ラット肝細胞を用いた *in vitro* 不定期 DNA 合成試験（GLP 対応）：Covance Laboratories（英）、1999 年、未公表
- 49 マウスリンパ腫細胞（MLA）を用いた遺伝子突然変異試験（GLP 対応）：Covance Laboratories（英）、1999 年、未公表
- 50 チャイニーズハムスターの CHL 細胞を用いた *in vitro* 染色体異常試験（GLP 対応）：Covance Laboratories（英）、1998 年、未公表
- 51 ヒトリンパ球を用いた単一細胞 DNA 鎖切断（SCG：コメット）試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2003 年、未公表
- 52 BALB/c 3T3 細胞を用いる 2 段階トランスフォーメーション試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 53 ラット肝細胞を用いた *in vivo/in vitro* 不定期 DNA 合成試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 54 マウスを用いた肝臓における酸化的 DNA 損傷試験：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 55 ラットを用いた肝臓における酸化的 DNA 損傷試験：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 56 ラットを用いた子宮癌発生メカニズム試験－肝臓及び子宮中の 8-OHdG の測定及び免疫組織学的考察－：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2002 年、未公表
- 57 マウスを用いた小核試験（GLP 対応）：Covance Laboratories Limited（英）、2000 年、未公表

- 58 トランスジェニックマウスを用いた遺伝子突然変異試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2000 年、未公表
- 59 代謝物 M-1 の細菌を用いる復帰突然変異試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 60 代謝物 M-3 の細菌を用いる復帰突然変異試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 61 代謝物 M-4 の細菌を用いる復帰突然変異試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 62 代謝物 M-5 の細菌を用いる復帰突然変異試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2000 年、未公表
- 63 代謝物 M-15 の細菌を用いる復帰突然変異試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 64 混在物 S-L の細菌を用いる復帰突然変異試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 65 混在物 I-12 の細菌を用いる復帰突然変異試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 66 ラットを用いた肝 2 段階発癌試験－イニシエーション試験－：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2000 年、未公表
- 67 ラットを用いた肝 2 段階発癌試験－プロモーション試験－：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2000 年、未公表
- 68 マウスを用いた薬物代謝酵素誘導および肝細胞増殖確認試験：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 69 ラットを用いた薬物代謝酵素誘導および肝細胞増殖確認試験：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 70 肝臓腫瘍発生メカニズム試験－マウスを用いた肝細胞増殖発生測定－：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表
- 71 肝臓腫瘍発生メカニズム試験－マウス及びラット肝臓における肝細胞増殖活性測定－：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2005 年、未公表
- 72 マウスを用いた甲状腺腫瘍発生メカニズム試験－肝中 UDP-GT 活性、血清中 TSH、T3 及び T4－：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2002 年、未公表
- 73 マウスを用いた甲状腺腫瘍発生メカニズム試験－マウス血清中の TSH 測定－：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2003 年、未公表
- 74 ラットを用いた甲状腺機能亢進メカニズム試験－肝中 UDP-GT 活性、血清中 TSH、T3 及び T4－：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2002 年、未公表
- 75 卵巣摘出ラットを用いた子宮肥大試験（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2001 年、未公表

- 76 ラットを用いた子宮腺癌発生メカニズム試験－卵巣、子宮、肝中アロマターゼ活性及び血清中性ホルモン－（GLP 対応）：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2002 年、未公表
- 77 ラットを用いた子宮腺癌発生メカニズム試験－肝臓中エストラジオールヒドロキシラーゼ活性測定－：財団法人食品農医薬品安全性評価センター、2002 年、未公表
- 78 食品健康影響評価について（平成 15 年 12 月 25 日付け厚生労働省発食安 1225008 号）
- 79 ベンチアバリカルブイソプロピルの安全性評価資料の追加資料について（2004 年 5 月 12 日）：クミアイ化学工業株式会社、2004 年、未公表
- 80 ベンチアバリカルブイソプロピルの食品健康影響評価の要求事項に関する回答書（平成 16 年 10 月 7 日）：クミアイ化学工業株式会社、2004 年、未公表
- 81 ベンチアバリカルブイソプロピル 食品影響評価の要求事項に対する回答書：クミアイ化学工業株式会社、2005 年、未公表
- 82 ベンチアバリカルブイソプロピル 食品影響評価の要求事項に対する回答書（平成 17 年 11 月 29 日）：クミアイ化学工業株式会社、2005 年 11 月、未公表
- 83 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 18 年 11 月 16 日付け府食第 911 号）
- 84 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 19 年 4 月 26 日付け厚生労働省告示第 189 号）
- 85 食品健康影響評価について（平成 19 年 12 月 18 日付け厚生労働省発食安 1218003 号）
- 86 農薬抄録ベンチアバリカルブイソプロピル（殺菌剤）：クミアイ化学工業株式会社、2007 年改訂、一部公表
- 87 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 20 年 3 月 13 日付け府食第 284 号）
- 88 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 21 年 6 月 4 日付け厚生労働省告示第 325 号）
- 89 農薬抄録ベンチアバリカルブイソプロピル（殺菌剤）：クミアイ化学工業株式会社、2010 年改訂、一部公表
- 90 ラットにおける急性経口毒性試験（毒性等級法）（GLP 対応）：Covance Laboratories Limited（英国）、2006 年、未公表
- 91 ラットを用いた単回経口投与による急性神経毒性試験（GLP 対応）：Springborn Laborated（米国）、2001 年（2002 年修正）、未公表
- 92 ラットを用いた 4 週間反復投与経皮毒性試験（GLP 対応）：WIL Research Laboratories（米国）、2000 年、未公表
- 93 ラットにおける催奇形性試験（GLP 対応）：Huntingdon Life Sciences（英国）、2004 年、未公表

- 94 細菌を用いた復帰変異試験（GLP 対応）：Covance Laboratories Limited（英国）、2004 年、未公表
- 95 ラットを用いた 14 日間連続投与後の組織内分布及び消長調査に関する代謝実験（GLP 対応）：Covance Laboratories Limited（英国）、2003 年、未公表
- 96 はくさいにおけるベンチアバリカルブイソプロピルの代謝試験（GLP 対応）：（財）残留農薬研究所、2002 年、未公表
- 97 作物残留試験結果：日本食品分析センター、2007 年、未公表
- 98 作物残留試験結果：バイエルクロップサイエンス株式会社、2007 年、未公表
- 99 作物残留試験結果：株式会社エコプロ・リサーチ、2007 年、未公表
- 100 作物残留試験結果：クミアイ化学株式会社、2007 年、未公表
- 101 食品影響評価について（平成 22 年 2 月 22 日付け厚生労働省発食安 0222 第 2 号）
- 102 農薬抄録ベンチアバリカルブイソプロピル（殺菌剤）：クミアイ化学工業株式会社、2010 年 10 月 12 日改訂、一部公表
- 103 作物残留試験結果：クミアイ化学工業株式会社、2008 年、未公表
- 104 作物残留試験結果：クミアイ化学工業株式会社、2009 年、未公表
- 105 平成 17～19 年の食品摂取頻度・摂取量調査（薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会資料、2014 年 2 月 20 日）
- 106 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 23 年 2 月 10 日付け府食第 126 号）
- 107 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 24 年 4 月 26 日付け厚生労働省告示第 345 号）
- 108 食品健康影響評価について（平成 24 年 5 月 16 日付け厚生労働省発食安 0516 第 5 号）
- 109 農薬抄録ベンチアバリカルブイソプロピル（殺菌剤）：クミアイ化学工業株式会社、2012 年 2 月 29 日改訂、一部公表
- 110 作物残留試験結果：クミアイ化学工業株式会社、2011 年、未公表
- 111 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 24 年 10 月 29 日付け府食第 951 号）
- 112 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 25 年 8 月 6 日付け厚生労働省告示第 268 号）
- 113 食品健康影響評価について（平成 25 年 12 月 6 日付け厚生労働省発食安 1206 第 2 号）
- 114 農薬抄録ベンチアバリカルブイソプロピル（殺菌剤）：クミアイ化学工業株式会社、2013 年 8 月 13 日改訂、一部公表
- 115 作物残留試験：クミアイ化学工業株式会社、未公表

- 116 韓国物残留試験：クミアイ化学工業株式会社、未公表
- 117 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 26 年 3 月 24 日付け府食第 243 号）
- 118 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 27 年 2 月 20 日付け厚生労働省告示第 30 号）
- 119 食品健康影響評価について（平成 27 年 1 月 8 日付け厚生労働省発食安 0108 第 9 号）
- 120 農薬抄録ベンチアバリカルブイソプロピル（殺菌剤）：クミアイ化学工業株式会社、2014 年 7 月 2 日改訂、一部公表予定
- 121 作物残留試験成績（かんきつ）：クミアイ化学工業株式会社、2013 年、未公表
- 122 EPA : Benthiavalicarb-isopropyl: Human health risk assessment for proposed uses on inported grapes and tomatoes（2006）
- 123 EFSA : Conclusion regarding the peer review of the pesticide risk assessment of the active substance benthiavalicarb（2007）